

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第144期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村博之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369-1366
【事務連絡者氏名】	財務部長 谷秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369-1366
【事務連絡者氏名】	財務部長 谷秀樹
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 （大阪市中央区南船場2丁目4番12号） ユアサ商事株式会社 中部支社 （名古屋市名東区高社2丁目171番地） ユアサ商事株式会社 北関東支社 （さいたま市北区宮原町4丁目7番地5） ユアサ商事株式会社 東関東支店 （柏市柏4丁目5番10号 サンプラザビル内） ユアサ商事株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内） ユアサ商事株式会社 姫路支店 （姫路市東延末3丁目50番地 姫路駅南マークビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	493,627	491,348	432,185	462,725	504,806
経常利益 (百万円)	13,437	12,804	10,011	11,744	15,382
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,038	8,950	6,930	8,058	10,079
包括利益 (百万円)	7,859	7,232	11,730	4,992	9,280
純資産額 (百万円)	77,118	81,028	90,242	92,605	95,240
総資産額 (百万円)	247,747	237,071	237,487	259,413	271,218
1株当たり純資産額 (円)	3,464.20	3,635.18	4,057.16	4,160.75	4,483.99
1株当たり当期純利益 (円)	408.27	403.55	313.03	364.54	466.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	404.02	400.52	310.87	362.23	464.11
自己資本比率 (%)	30.9	34.0	37.7	35.5	34.9
自己資本利益率 (%)	12.2	11.4	8.1	8.9	10.8
株価収益率 (倍)	7.6	7.1	10.0	7.9	8.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,387	12,970	5,982	10,213	8,338
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	873	2,843	3,509	4,776	2,845
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,182	3,509	3,713	3,553	6,890
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	36,626	43,246	41,947	53,536	52,395
従業員数 (名)	2,108	2,242	2,487	2,489	2,533
(ほか、平均臨時雇用者数)	(431)	(472)	(525)	(544)	(564)

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第143期の期首から適用しており、第143期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	403,258	401,779	349,238	327,375	357,320
経常利益 (百万円)	10,479	9,413	8,860	10,461	13,045
当期純利益 (百万円)	7,573	7,230	6,901	6,504	9,415
資本金 (百万円)	20,644	20,644	20,644	20,644	20,644
発行済株式総数 (千株)	23,155	23,155	23,155	23,155	23,155
純資産額 (百万円)	64,869	67,714	73,212	74,923	78,048
総資産額 (百万円)	220,949	209,496	206,675	226,864	240,783
1株当たり純資産額 (円)	2,913.84	3,037.33	3,301.81	3,378.31	3,688.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	140.00 (60.00)	150.00 (70.00)	100.00 (30.00)	123.00 (49.00)	140.00 (60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	342.07	325.98	311.71	294.25	435.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	338.52	323.54	309.55	292.38	433.53
自己資本比率 (%)	29.2	32.2	35.3	32.9	32.3
自己資本利益率 (%)	12.1	11.0	9.8	8.8	12.3
株価収益率 (倍)	9.1	8.8	10.0	9.8	8.7
配当性向 (%)	40.9	46.0	32.1	41.8	32.1
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	975 (165)	1,030 (186)	1,079 (171)	1,074 (184)	1,103 (202)
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当込) (%)	103.5 (95.0)	99.9 (85.9)	111.4 (122.1)	108.2 (124.6)	140.9 (131.8)
最高株価 (円)	4,250	3,805	3,555	3,220	3,950
最低株価 (円)	2,782	2,396	2,700	2,786	2,785

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第143期の期首から適用しており、第143期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4 第140期の1株当たり配当額140.00円には、設立100周年記念配当10.00円を含んでおります。

5 当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、2023年5月31日付で会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。これに伴い提出日現在の発行済株式総数は1,055,882株減少し、22,100,000株となっております。

2【沿革】

年月	項目
1666年	初代湯淺庄九郎が京都で創業（寛文6年）。
1919年6月	各種金属製品の販売を目的に株式会社湯淺七左衛門商店を設立し、本店を京都、支店を東京・大阪に置く。
1920年5月	本店を東京に移転。
1940年10月	商号を湯淺金物株式会社に変更。
1943年10月	商号を湯淺金属産業株式会社に変更。
1946年10月	商号を湯淺金物株式会社に変更。
1961年4月	株式を店頭（東京）に公開。
1961年10月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場。
1962年8月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場。
1975年4月	本店機構を本社として強化。東京店及び大阪・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡の各支店を支社とする。
1975年8月	旧本社社屋完成。
1978年5月	連結子会社湯淺金物株式会社（現ユアサプライムス株式会社）を設立。
1978年6月	商号を湯淺商事株式会社に変更。
1992年3月	株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場。
1992年4月	ユアサ産業株式会社と合併し、新資本金が117億38百万円となり、商号をユアサ商事株式会社に変更。
1992年4月	当社とユアサ産業株式会社との合併に伴い、同社の連結子会社ユアサ林業株式会社及び同ユアサ燃料株式会社を連結子会社化。
1992年4月	連結子会社湯淺金物株式会社の商号をユアサプライムス株式会社に変更。
1997年2月	国興工業株式会社（現株式会社国興）を連結子会社化。
2002年12月	木材事業を連結子会社ユアサ林業株式会社に移管し、同社の商号をユアサ木材株式会社に変更。
2002年12月	食料事業を株式会社ヴォークス・トレーディングに営業譲渡。
2003年3月	第三者割当増資を実行し、新資本金が148億76百万円となる。
2003年10月	名古屋証券取引所上場廃止。
2003年11月	大阪証券取引所上場廃止。
2004年4月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が153億77百万円となる。
2004年10月	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が168億87百万円となる。
2005年8月	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が206億44百万円となる。
2008年3月	連結子会社ユアサR & S株式会社が、当社建設機械事業を会社分割（吸収分割）により承継。
2009年4月	フシマン商事株式会社を子会社化。
2009年6月	株式会社サンエイを子会社化。
2010年2月	連結子会社株式会社国興を簡易株式交換により完全子会社化。

年月	項目
2010年 3月	旧本社別館社屋完成。
2010年11月	連結子会社ユアサ R & S 株式会社を完全子会社化。
2011年 4月	連結子会社ユアサ R & S 株式会社を吸収合併。
2011年 5月	連結子会社フシマン商事株式会社を完全子会社化。
2011年 7月	連結子会社ユアサヒラノ株式会社の商号をユアサクオビス株式会社に変更。
2014年 4月	連結子会社YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD.(タイ)を完全子会社化。
2014年 8月	本社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転。
2016年 8月	友工商事株式会社を連結子会社化。
2016年10月	連結子会社ユアサクオビス株式会社を完全子会社化。
	浦安工業株式会社を連結子会社化。
	東洋産業株式会社を連結子会社化。
2017年 9月	連結子会社株式会社サンエイを完全子会社化。
2020年 3月	株式会社高千穂を連結子会社化。
	富士重工ハウス株式会社(同日付で富士クオリティハウス株式会社に商号変更)を連結子会社化。
2020年 5月	connectome.design株式会社と資本業務提携。
2020年10月	株式会社丸建サービス及び丸建商事株式会社を連結子会社化。
2020年12月	中川金属株式会社及び永井産業株式会社を連結子会社化。
2021年 2月	株式会社シーエーシーナレッジ(2021年4月1日付でユアサシステムソリューションズ株式会社に商号変更)を連結子会社化。
2021年 4月	連結子会社ユアサテクノ株式会社が同じく連結子会社であるユアサプロマテック株式会社を吸収合併し、ユアサネオテック株式会社に商号変更。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場へ移行。 連結子会社株式会社丸建サービスが連結子会社丸建商事株式会社を吸収合併。
2022年10月	連結子会社ユアサクオビス株式会社が連結子会社東洋産業株式会社を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社36社及び関連会社2社で構成されており、産業機器、工業機械、住設・管材・空調、建築・エクステリア、建設機械、エネルギー、その他の7部門にて事業を営んでおります。

当連結会計年度において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

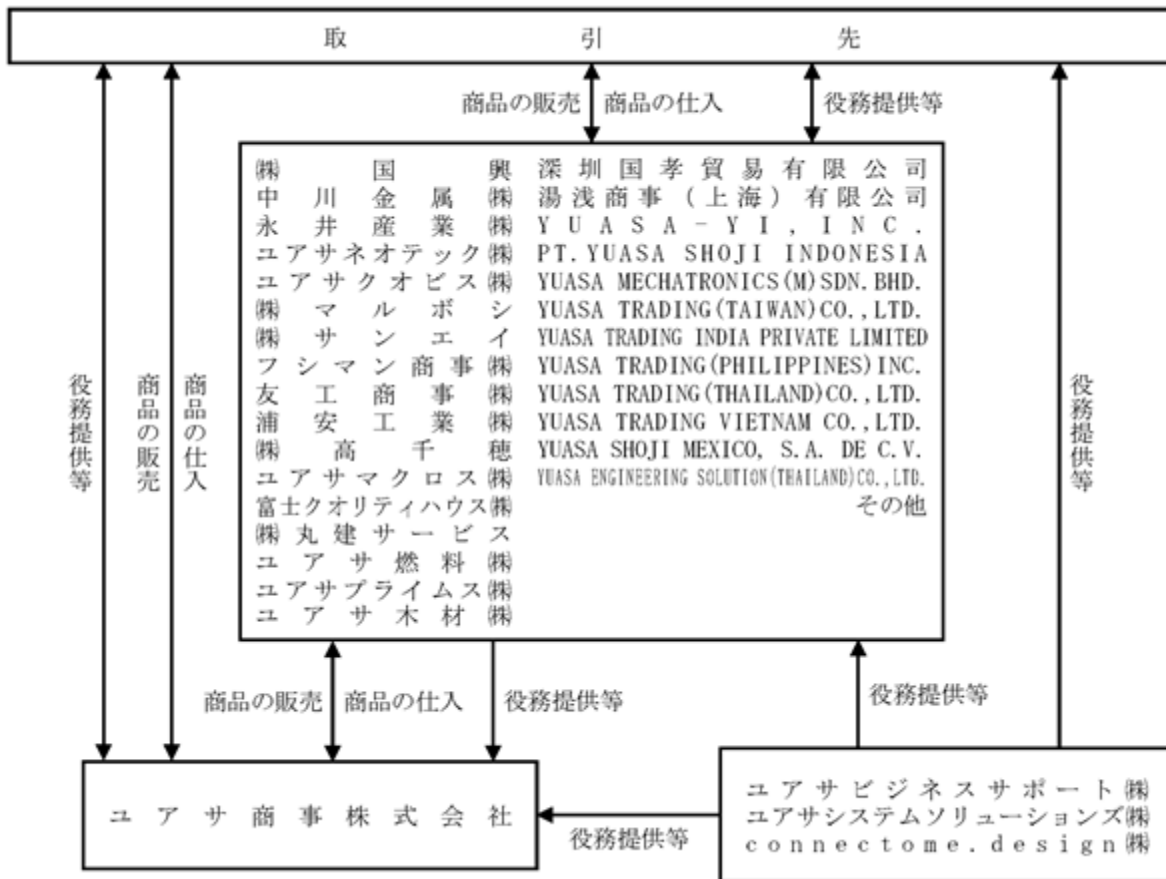
当社グループを構成する子会社及び関連会社は次のとおりであります。

印を付した31社は連結子会社、 印を付した1社は持分法適用会社であります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主要な関係会社	
産業機器部門	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売	当社	(株)国興 中川金属(株) 永井産業(株) 深圳国孝貿易有限公司
工業機械部門	工業機械・工業機器の販売	当社	ユアサネオテック(株) 湯浅商事(上海)有限公司 YUASA-YI, INC. PT.YUASA SHOJI INDONESIA YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD. YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD. YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED YUASA TRADING(PHILIPPINES)INC. YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD. YUASA TRADING VIETNAM CO.,LTD. YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V. 他3社
住設・管材・空調部門	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引	当社	ユアサクオビス(株) (株)マルボシ (株)サンエイ (株)高千穂 フシマン商事(株) 友工商事(株) 浦安工業(株) YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD. 他1社
建築・エクステリア部門	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売、外構資材設置工事の設計監理及び請負	当社	-
建設機械部門	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル、組立式仮設ハウス(コンテナハウス)の製造販売	当社	ユアサマクロス(株) 富士クオリティハウス(株) (株)丸建サービス 他1社
エネルギー部門	石油製品の販売	-	ユアサ燃料(株) 他1社
その他	生活関連商品・木材製品の販売、システム開発・保守・運用管理、AI活用戦略コンサルティング及びAI実証実験・技術検証	当社	ユアサプライムス(株) ユアサ木材(株) ユアサビジネスサポート(株) ユアサシステムソリューションズ(株) connectome.design(株)
			計38社

- (注) 1 2022年4月1日付で株式会社丸建サービスは、同社の子会社である丸建商事株式会社を吸収合併いたしました。
 2 2022年8月20日付で國孝(香港)有限公司は清算が終了したため連結の範囲から除外しております。
 3 2022年10月1日付でユアサクオビス株式会社は東洋産業株式会社を吸収合併いたしました。
 4 2023年5月19日付で深圳国孝貿易有限公司は清算終了いたしました。

(事業の系統図)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱国興	長野県諏訪市	百万円 484	機械・工具・電子機器 等の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
深圳国孝貿易有限公司 (注)5	中国 深圳市	千米ドル 530	機械・工具の販売	100.0 (100.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
中川金属㈱	東京都千代田区	百万円 50	切削工具を主力とする 工業用工具、機器類の 卸売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
永井産業㈱	千葉県市原市	百万円 10	機械工具の卸売	100.0 (100.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサネオテック㈱	東京都千代田区	百万円 301	工作機械、F A 関連機 器・工具等の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 8名 (うち当社従業員 6名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
湯浅商事(上海)有限公司	中国 上海市	百万米ドル 2	機械設備等の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA-YI, INC.	米国 イリノイ州	米ドル 10	工作機械の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
PT.YUASA SHOJI INDONESIA	インドネシア ブカシ市	百万IDR 849	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (10.0) (注)3	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA MECHATRONICS(M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	百万RM 1	機械設備等の輸入販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING(TAIWAN) CO.,LTD.	台湾 台北市	百万NTドル 5	機械・工具類の輸出入 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリヤナ州	百万INR 49	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (0.6) (注)3	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING (PHILIPPINES) INC.	フィリピン マカティ市	百万PHP 21	機械設備・周辺機器の 販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 1名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING(THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク市	百万THB 101	機械設備・周辺機器の 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク市	百万THB 15	設備機器の販売・据 付・メンテナンス	49.0 (注)6	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
YUASA TRADING VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン市	百万VND 9,407	機械設備・周辺機器の 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ合衆国 グアナフアト州 レオン市	百万MXN 6	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (0.0) (注)3	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
ユアサクオビス㈱ (注)7	東京都千代田区	百万円 352	住宅設備・建設資材の 販売及び設置工事の請 負	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 6名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
㈱マルボシ	大阪市西区	百万円 100	バルブ・パイプ・継手 等配管資材の販売	97.6	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
㈱サンエイ	横浜市戸塚区	百万円 30	住宅設備機器・建材・ 空調・衛生機器の販売 及び工事	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
フシマン商事㈱	札幌市北区	百万円 20	空調設備機器及び関連 資材の卸売販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
友工商事㈱	大阪市中央区	百万円 98	住宅設備機器、管工機 材・建築資材及び太陽 光発電の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
浦安工業㈱	東京都墨田区	百万円 150	空調設備・給排水衛生 設備・消防設備の工事	100.0	商品の販売、工事の発注 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
㈱高千穂	横浜市西区	百万円 79	リフォーム工事業	100.0	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサマクロス㈱	埼玉県行田市	百万円 100	組立式仮設ハウス(コ ンテナハウス)及び建 設機械の販売・レンタ ル	100.0	商品の仕入・販売、イベント業務の 委託 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
富士クオリティハウス㈱	群馬県伊勢崎市	百万円 200	組立式仮設ハウス(コ ンテナハウス)の製造 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
㈱丸建サービス (注)8	名古屋市中区	百万円 81	建設機械の修理・メン テナンス	93.5	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサ燃料㈱	名古屋市名東区	百万円 80	石油製品の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 有
ユアサブプライムス㈱	東京都中央区	百万円 450	生活関連商品の製造・ 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
ユアサ木材(株)	東京都千代田区	百万円 270	原木・木材製品・合板 の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
ユアサビジネスサポート(株)	東京都千代田区	百万円 100	アウトソーシングサー ビス事業	100.0	管理業務の委託 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサシステムソリュー ションズ(株)	東京都中央区	百万円 50	システム開発・保守・ 運用管理	51.0	システム開発・保守業務の委託 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(持分法適用会社) connectome.design(株)	東京都千代田区	百万円 293	A I活用戦略コンサル ティング及びA I実証 実験・技術検証	43.7	A Iコンサルティング業務の委託 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 0名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

- (注) 1 特定子会社に該当する子会社はありません。
2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。
3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。
4 当社と一部の関係会社は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を通じて当社グループ企業相互
間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。
5 2023年5月19日付で深圳国孝貿易有限公司は清算終了いたしました。
6 YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.の持分は50%未満ではありますが、実質的に支配しているた
め連結子会社としています。
7 2022年10月1日付でユアサクオビス(株)は東洋産業(株)を吸収合併いたしました。
8 2022年4月1日付で(株)丸建サービスは同社の子会社である丸建商事(株)を吸収合併いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	405 (60)
工業機械部門	452 (53)
住設・管材・空調部門	870 (149)
建築・エクステリア部門	141 (17)
建設機械部門	221 (46)
エネルギー部門	57 (115)
その他	110 (43)
全社(共通)	277 (81)
合計	2,533 (564)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,103 (202)	38.7	12.8	7,806,804

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	178 (14)
工業機械部門	126 (19)
住設・管材・空調部門	356 (74)
建築・エクステリア部門	141 (15)
建設機械部門	87 (12)
エネルギー部門	- (-)
その他	19 (14)
全社(共通)	196 (54)
合計	1,103 (202)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループで労働組合を結成しているのは、当社1社であります。
 当社の従業員は、ユアサ労働組合をオープンショップ制で結成しており、組合員数は765名であります。
 なお、労使の関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業等と育児目的の休暇取得率(%) (注)2	当事業年度			補足説明
		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち有期・アルバイト労働者	
1.9	78.1	55.4	56.1	53.9	-

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 対象期間:2022年度(2022年4月1日~2023年3月31日)
アルバイト労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日7時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出したものであります。
同一職掌において、役割等級の年齢および評価が同一社員の男女間の賃金差はありません。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」の3つを経営理念としております。社会的存在としての企業にとり継続性は主要な命題のひとつと考えますが、「誠実と信用」の理念のもと、当社グループは「産業と暮らし」分野における技術専門集団として、長年にわたり株主様や取引先様をはじめ多くのステークホルダーから厚い信頼をいただいております。

創業以来350年を超える長い歴史と伝統をもつ当社グループは、「進取と創造」の理念のもと、経営環境の変化に臨機に対応し、常に積極果敢の経営を心掛けております。

また、当社グループは「人間尊重」をあらゆる企業活動の基本と位置づけ、CS（顧客満足度）向上を最優先とする経営戦略を展開し、多くのお客様からご支持をいただいております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、経済活動の正常化が進むものの、ウクライナ情勢などの地政学リスクやエネルギー価格の上昇による影響など、国内・世界経済ともに不透明な経済環境が続くと思われまます。一方、脱炭素社会実現に向けた環境・省エネへの取組みは一層の拡大がみられるとともに、AI/IoT・ロボット技術を用いた自動化や省人化の進展が見込まれます。

このような状況の中、当社グループは創業360周年を迎える2026年を見据えた「ユアサビジョン360」実現の第3ステージとして、2023年4月から2026年3月までの3カ年を対象とする新中期経営計画「Growing Together 2026」をスタートいたしました。

「風土改革」「DX推進」「サステナビリティ推進」をベースとしてビジネス変革を推進し、モノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの分野において既存取引ネットワークを発展させ、「モノ売り」と「コト売り」の両面においてマーケットアウト型のビジネスを展開することで、企業価値向上を実現してまいります。

また、当社グループは、350年以上受け継がれてきた経営基盤をさらに進化させるため、企業理念に基づいた「サステナビリティ宣言」を策定し、持続的な社会の構築に向け、積極的に貢献してまいります。

1. 「ユアサビジョン360」の概要

創業360周年を迎える2026年に向け、提案型ビジネスを推進し、人・モノ・カネ・情報・データ・技術などあらゆるものを「つなぐ」ことで社会課題を解決していく『つなぐ 複合専門商社グループ』として企業価値向上を目指します。また、2026年3月期の定量計画としては、連結売上高5,760億円、連結経常利益200億円、連結経常利益率3.3%を目指します。

連結売上高：収益認識基準適用前6,000億円

2. 新中期経営計画「Growing Together 2026」の概要

「風土改革」「DX推進」「サステナビリティ推進」をベースとしてビジネス変革を推進し、モノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの分野において既存取引ネットワークを発展させ、「モノ売り」と「コト売り」の両面においてマーケットアウト型のビジネスを展開することで、企業価値向上を実現します。

(1) 基本方針

モノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの分野において、お取引先様とともに「つなぐ」イノベーションにより社会課題を解決し、新たな市場を創り、国内&海外に展開することで、企業価値向上を実現します。

(2) ビジネス改革

「つなぐ」イノベーションの常態化

人・モノ・カネ・情報・データ・技術などあらゆるものを「つなぐ」ことで社会課題を解決し、「モノ売り」と「コト売り」の両方を拡大させ、マーケットアウト型のビジネスモデルを確立します。

成長戦略の推進

コア事業を拡大していくために注力する分野を、海外、グリーン、デジタル、レジリエンス&セキュリティ、新流通、シェアリングとし、既存事業で培ってきた商品やサービスを積極的に展開する事業として、介護・医療、食品、農業を新事業と位置づけ成長のためのドライバーとして積極的に推進します。

既存取引先ネットワークの発展

主要仕入先約6,000社、主要販売先約20,000社からなるネットワークを、双方向かつ業界横断型のプラットフォームへ発展させ、国内及び海外で拡大いたします。

(3) 変革を支える3つの施策

風土改革

各種プロジェクトを通じ、人事制度・諸施策、働きやすい職場環境などについて従業員から意見を募り、「社員エンゲージメント向上」「『つなぐ』イノベーション」、「ビジネス変革の加速」を推進します。

DX推進

「データ活用基盤構築」「DX人材育成」「業務プロセス改革」「イノベーションの創出」などを推進します。

サステナビリティ推進

当社グループのCO2削減と社会課題解決ビジネスの推進に注力してまいります。

(4) 投資・資本政策

投資

3年間(2023年4月～2026年3月)の投資枠としてキャッシュ・フロー全体の約半分強にあたる212億円を成長投資に配分します。そのうち海外・デジタル・グリーンで合計60億円、その他の成長戦略とコア事業で合計40億円を予定しております。

株主還元

自己株式の取得を含め株主還元率33%以上、DOE(株主資本配当率)3.5%以上を目標に掲げ、安定的な株主還元を継続してまいります。

新中期経営計画「Growing Together 2026」の詳細については、以下の当社ホームページ「IR・株主情報」に掲載しておりますので、併せてご参照ください。

当社ホームページ » <https://www.yuasa.co.jp/>

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

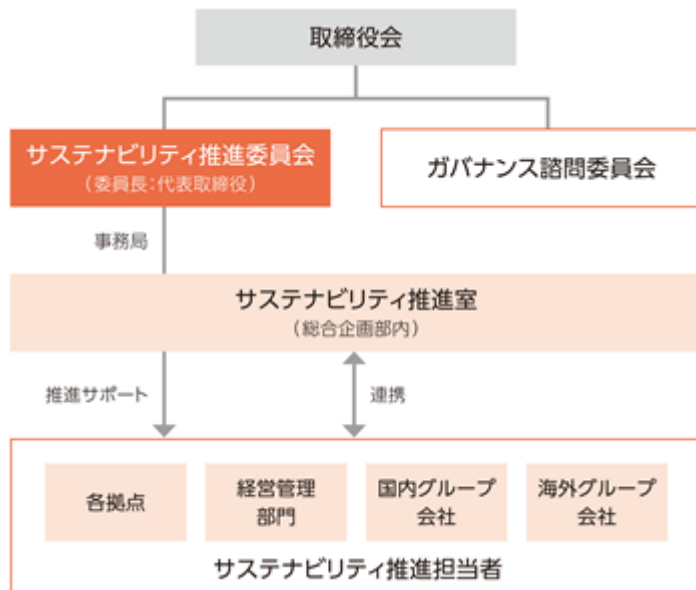
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに資する経営の推進を図るため、サステナビリティ推進委員会を設置しています。当委員会は、気候変動を含むサステナビリティ全般のリスク及び機会、影響についての審議、リスク低減のための対応方針の検討を定期的に行い、取締役会に答申します。取締役会では、それらを事業戦略及びサステナビリティに関する重要事項として審議し、方針などを決定しています。

サステナビリティに関する各指標のモニタリングや目標管理、リスク管理を全社グループで進めるため、グループ会社を含む各事業部門・拠点にサステナビリティ推進担当者を配置し、グループ全体での管理を行っており、それらの進捗状況は、総合企画部内に設置したサステナビリティ推進室の専任担当者が事務局となり、サステナビリティ推進委員会へ報告しています。



戦略

当社グループは、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」を企業理念として掲げ、350年以上受け継がれてきた経営基盤をさらに進化させるため、2021年10月に以下「サステナビリティ宣言」を発表しました。引き続き、地球環境との調和を機軸として、世界のいかなる国、地域においても双利共生の関係を重視し、企業活動を通じて、より人間らしい豊かな社会づくり、持続的な社会の構築に向け積極的に貢献してまいります。

サステナビリティ宣言

1. 地球環境との調和

2030年度までにユアサ商事グループ全体のカーボンニュートラル化を目指すとともに、双利共生の関係を重視し、気候変動への対応とサプライチェーン全体での環境負荷の低減に努めます。

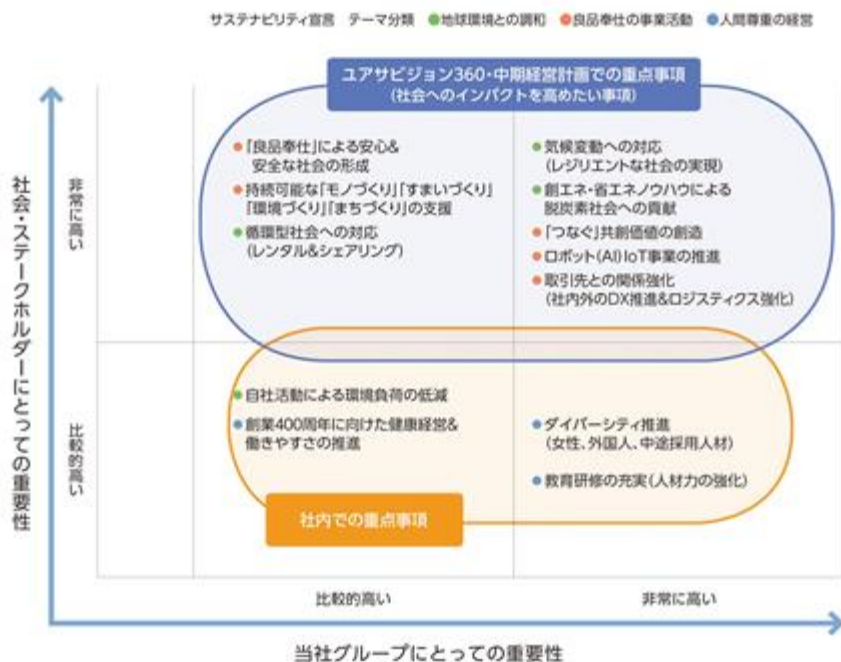
2. 良品奉仕の事業活動

創業から続く「良品奉仕」の精神に基づき、公正かつ堅実・誠実な商取引を行うとともに、「「つなぐ」複合専門商社グループ」として、ステークホルダーとともに安全・安心で豊かな社会づくりを推進します。

3. 人間尊重の経営

社員の個性と権利を尊重したダイバーシティ経営を実践し、社員一人ひとりが働きがいをもって成長できる企業グループとして発展してまいります。

○ マテリアリティマトリックス



(注) サステナビリティに関する取り組みの優先事項を特定するため、マテリアリティマトリックスを作成しています。重要性の高い事項については、事業環境及び当社の事業計画を踏まえ、随時見直しを行います。

リスク管理

当社グループは、気候変動を含むサステナビリティ全般のリスク管理について、リスク管理統括責任者や各委員会(倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会、環境・レジリエンス委員会等)とサステナビリティ推進委員会との連携により、リスクの特定及び評価・管理を行っており、必要に応じてリスク管理状況を取締役会へ報告しています。また、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動上の様々なリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、研修を行うなどリスクを横断的に管理しています。

指標及び目標

中期経営計画「Growing Together 2026」において、環境・ダイバーシティ・働き方改革・人材育成に関する定量計画を設定しました。なお、CO2排出量以外は提出会社を対象とした指標です。

	2023年3月期実績	2024年3月期計画	2026年3月期計画
CO2排出量 (Scope1,2) (注) 1	算定中	5,850t-CO2 (10%削減)	4,550t-CO2 (30%削減)
女性管理職比率	1.9%	2.0%	3.0%
女性総合職比率	4.2%	4.2%	6.0%
女性総合職採用率	10.3%	6.5%	12.0%
男性育休および 育児目的休暇取得率	78.1%	80.0%	90.0%
有給休暇取得率	62.8%	65.0%	70.0%
平均労働時間	1,955時間	1,940時間	1,920時間
マネジメント人材育成 研修プログラム受講人数(のべ)	84名	250名	370名
デジタル人材育成 当社独自プログラムの合格者	-	I T人材: 100名 (注) 2	I T人材: 600名 D X人材: 40名 (注) 2、3

(注) 1 2023年3月期の当社グループ全体のCO2排出量見込を約6,500t-CO2としてKPIを設定しています。

2 I T人材... I Tツールやデジタル技術を自らの業務に活かし、デジタル施策の実行ができる人材

3 D X人材... データ分析結果を活用し、マーケティングと経営戦略に特化した知識により新たな企画立案を行い推進する人材

(2) 「地球環境との調和」に向けた取り組み

気候変動対応への取り組み

当社グループは、すべての事業活動を通じ、地球環境の健全な維持と経済成長の調和を目指す「持続可能な発展」の実現に向け、環境方針を定めています。環境マネジメントの国際規格であるISO14001マルチ認証を活用し、環境パフォーマンスの改善に向けた組織活動、製品及びサービスにおける環境負荷の低減を行っています。

《環境マネジメント推進体制》

環境マネジメントの推進に向けて、当社グループは「環境マネジメント推進体制」を構築し、環境方針に基づき、P D C Aサイクル(計画、実施・運用、点検、見直し)を図っています。代表取締役社長を最高責任者とし、「環境管理責任者」を設置し、環境管理委員会がグループ全体の環境マネジメント推進の運営を行っています。当社の各営業本部長、経営管理部門長、グループ企業代表が各組織内の環境管理委員と連携をとりながら環境マネジメントの実施・維持を行っています。

環境マネジメント推進体制の詳細については以下のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.yuasa.co.jp/csr/environment/activity1.html>

《カーボンニュートラル体制》

脱炭素社会の実現に向け、当社グループのカーボンニュートラルを推進するとともに、これまで培った環境ソリューションのノウハウを活かし、サプライチェーン全体での環境負荷低減に努めています。

T C F D（気候関連財務情報開示タスクフォース）に沿った情報開示

《ガバナンス》

当社取締役会では、気候変動に関わる様々なリスク、機会、影響等に関して、事業戦略及びサステナビリティに関する重要事項として審議し、方針等を決定しています。2021年10月に代表取締役を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、社外取締役を含む取締役による議論を進めています。当委員会は年2回開催を目安とし、気候変動を含むサステナビリティに関する重要事項について、取締役会に諮問・提言します。

気候変動に関わる指標のモニタリングや目標管理、リスク管理を進めるため、グループ会社を含む各事業部門・拠点にサステナビリティ推進担当者を配置し、グループ全体での管理を行っています。それらの進捗状況は総合企画部内に設置したサステナビリティ推進室の専任担当者が事務局となり、サステナビリティ推進委員会へ報告しています。

《戦略》

当社グループは、「モノづくり」「すまいづくり」「環境づくり」「まちづくり」の分野で複合専門商社として多様な商品・サービスを取り扱っており、気候変動に関する影響や事業環境の変化によるリスクや機会があります。

気候変動によるリスクと機会

2022年度は重要と考えられる気候変動のリスクと機会の把握を行いました。事業部門の代表者や管理部門のサステナビリティ推進担当者で議論を行い、影響を受ける事業や分野について、変革やリスク管理を進めるとともに、今後の政策や規制、市場環境の変化に応じた移行期の事業機会を積極的に捉え、持続的な成長を目指していきます。

区分		主な内容
移行リスク	政策・法規則	・炭素税の導入等、政府規制を起因とするコスト増 ・製品に対する環境規制強化によるコスト増
	技術	・低炭素技術による既存商品の需要減
	市場・評判	・脱炭素化に伴う原材料等の価格高騰やエネルギー価格上昇によるコスト増 ・対応遅れや情報開示不足による対外評価下落とサプライチェーンの競争力低下
物理的リスク	急性的	・大規模な自然災害による自社グループ拠点及びサプライチェーンの分断
	慢性的	・水不足や電力不足による生産活動の停滞
機会	製品・サービス	・エネルギー効率の高い製品の需要拡大 ・レジリエンス商品の需要拡大 ・資源循環に関する製品の需要拡大
	市場	・再生可能エネルギー需要の拡大

機会をとらえる取り組みの強化

社会全体での環境負荷低減に貢献していくため、取扱い製品・サービスの製造や使用時のCO2排出量の削減を進めることが重要です。当社グループでは2009年より、省エネコンサルティングの専門部隊を設置し、仕入先の製造工場等への省エネ機器や再生可能エネルギーの導入支援を行うとともに、販売先やそのお客様による製品使用時のCO2排出量の削減を進めるため、省エネ製品や脱炭素関連製品の提案・販売を推進してきました。現在は海外市場に対する省エネ・脱炭素に関する取り組みを強化しており、世界全体での環境負荷低減に貢献できるようカーボンニュートラルセミナーの開催や二国間クレジット制度（JCM）を活用した省エネ提案を推進しています。

また、甚大化する自然災害等、気候変動の物理的リスクに対応するビジネスとして、2012年よりレジリエンス&セキュリティ事業を展開しています。防災・減災・BCP（事業継続計画）をキーワードに、社会インフラの強靱化（レジリエンス）につながる商品・サービスの普及に取り組むとともに、深刻化する自然災害や感染症といった社会課題に対応すべく、新たなソリューション開発を推進しています。

部門名・事業名	省エネや排出削減につながる主な対象商品・サービス
産業機器	コンプレッサ、発電機、電動シリンダ 等
工業機械	省エネ型工作機械 各種 等
住設・管材・空調	高効率空調設備、太陽光発電システム、蓄電池 等
建築・エクステリア	LED照明、屋上緑化 等
建設機械	コンプレッサ、発動機 等
グリーン	再生可能エネルギーの導入支援、ソフトウェア販売 等
レジリエンス&セキュリティ	冠水検知通信システム・防災電源倉庫 等

今後はリスクと機会の重要度評価やシナリオ分析を行うとともに、機会をとらえた取り組みを強化し、持続的な成長を目指していきます。

《リスク管理》

当社グループは、気候変動を含むサステナビリティ全般のリスク管理はサステナビリティ推進委員会にて、評価を行い、リスクにCO2に関する統括責任者と連携し、必要に応じてリスク管理の状況を取締役会に報告しています。

当社の事業は、主に国内の多様な産業分野にわたる大企業、中小・中堅企業との取引から成り立っており、気候変動に関するリスクは、法規制や政策の変化、顧客需要の変化、経済社会情勢の変化など多岐にわたります。当社事業に関わるリスクについては、各事業部門において規制や市場環境の変化を評価し、対応しています。

また当社グループの国内拠点における物理的リスクの評価を行い、社内のBCP（事業継続計画）との整合性を踏まえたリスク管理を進めています。

《指標と目標》

2030年度までに当社グループ全体のカーボンニュートラルを目指すとともに、サプライチェーン全体での環境負荷低減に努めています。当社グループのカーボンニュートラルに向けた第一ステップとして、中期経営計画の最終年度である2026年3月期までにCO2排出量30%削減(2023年3月期比)を目指します。

2022年より国内外のグループ各社で排出量の算定をはじめ、排出削減に向けた各種施策を開始しています。また、事業を通じたサプライチェーン全体の排出削減を進めるため、Scope3についても算定を開始しています。

当社グループのCO2排出量（2022年3月期）単位：t-CO2

	Scope1,2	Scope3
ユアサ商事(単体)	2,892	算定中
国内・海外グループ会社	-	-

(注) Scope3に関しては、カテゴリー1（取扱い製品の製造時の排出量）、3（Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動）、7（自社社員の出勤にかかる排出量）について算定中です。また、2023年3月期のデータは統合報告書に掲載予定です。

統合報告書については以下のウェブサイトをご参照ください。

なお、統合報告書の更新は2023年9月頃を予定しています。

https://www.yuasa.co.jp/ir/library/corporate_report.html

(3) 「良品奉仕の事業活動」に向けた取り組み

当社グループ「取引方針」の遵守

当社グループは、創業から続く「良品奉仕」の精神に基づき、公正かつ堅実・誠実な商取引を行ってきました。様々なステークホルダーとともに、地球環境との調和をはじめとするサステナビリティを重視した経営をより推進するため、「ユアサ商事グループ取引方針」を策定しています。お取引先様とともに本方針に取り組んでいくため、定期的な確認を実施していきます。

(4) 「人間尊重の経営」に向けた取り組み

人財力強化に向けた風土改革

当社グループは、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、「つなぐ」イノベーションにより社会課題を解決し、新たな市場創出と成長戦略の推進を目指しています。そのために、ビジネス変革は欠かせないものであり、その変革を加速させるため、「つなぐ」イノベーションが常態化する企業風土を醸成していきます。

働く社員のゆとりと豊かさを実現し、安全で働きやすい環境を確保するとともに、人格や個性を最大限に尊重し、自由闊達で創造性の発揮できる風土を実現するため、風土改革を推進しています。

「働きがい」と「働きやすさ」の向上

2023年3月より2026年3月までの3年間、働きがい・働きやすさを向上させていくための全社員参加型プロジェクト「YUASA PRIDE プロジェクト」を開始しました。

《働きがい向上に向けた具体的な取り組み》

人材育成

当社グループは人材育成のひとつとして、マネジメント人材の育成が重要であると考えています。その上で、マネジメントの定義を「組織運営」「事業創造」「お取引先様の経営課題解決」とし、研修体系を見直していきます。

具体的には、ビジネススクールや資格取得支援などのマネジメントスキル研修、本部研修や業界資格取得支援などの専門スキル研修、DX研修などのデジタルスキル研修、海外研修生制度や語学研修などのグローバルスキル研修を実施していきます。

《働きやすさ向上に向けた具体的な取り組み》

ダイバーシティと働き方改革

当社グループは「人間尊重」の精神に基づき、社員の個性と権利を尊重し、起業家精神と革新的な発想を重んじて事業活動を継続してきました。今後はこれまで以上に、性別・年齢・国籍・障がいの有無・様々なライフスタイル・価値観等、多様なバックグラウンドを持つ社員が、互いの価値観を尊重し、協力する風土を醸成していきます。

また、社員の健康や効率的な業務推進を目指し、労働時間の削減など、労働環境整備の推進にも取り組んでいきます。

健康経営

2018年8月に健康宣言を制定し、社員の安全と心身の健康維持・増進に取り組んでおり、2019年より経済産業省より健康経営優良法人として認定されています。今後も、健康経営優良法人認定企業として、社員の健康維持・増進をより一層支援します。2022年4月より開始した主な取り組みは、以下のとおりです。

・WPC (Wellness Promotion Center) の拡充

2022年11月より常勤保健師を配置し、面談室・保健室を増設しました。

・当社の健康増進・維持への取り組み

() 定期健康診断およびストレスチェックの受診率向上

受診率目標 100%

() 定期健康診断で高リスクと診断された社員の受診率向上

受診率目標 100%

() 社員の健康意識向上への取り組み

健康管理アプリへの登録率目標100%

() 受動喫煙対策への取り組み

全事業所内の完全禁煙または分煙化

《指標と目標》

「(1)サステナビリティ全般」の「 指標及び目標」に記載しています。

当社グループ「人権方針」の遵守

当社グループの事業活動において、人権の尊重は重要な要素の一つと考え、「ユアサ商事グループ人権方針」を策定しています。本人権方針を実践するとともに、サプライヤーをはじめとするビジネスパートナーに対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当社グループでは、リスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という）として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役会に報告しており、リスクが顕在化した場合の、事業中断及び影響を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、これらの想定されていたリスクが複合的に関係しており、当社グループは、従前より各種政策の見直しやリスク管理体制の徹底により、経営に与える影響を最小限に抑える方策を進めております。

(1) 景気変動リスク

当社グループは産業設備関連投資や新設住宅着工戸数等の建設投資の動向と密接な関連性を有しております。当社グループは新領域及び海外などの新市場の拡大に注力いたしておりますが、上記経済動向に予想外の変動があった場合には経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 株価変動リスク

当社グループは取引先を中心とした市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。これらの株式は中長期的な保有を目的としており、適宜、当社の「有価証券投資に関するガイドライン」に基づき保有株式の見直しを行っておりますが、株価変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 金利変動リスク

当社グループの有利子負債には、変動金利条件となっているものがあり、総資産に占める借入依存度は低いものの、今後の金利動向によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、金利変動リスクを回避する目的で、有利子負債の変動金利から固定金利への転換等を行う場合があります。

(4) 信用リスク

当社グループは、多様な営業活動を通じて国内外の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社グループでは社内管理規程等に基づく与信管理を行い、リスクの軽減に努めておりますが、取引先の予想外の諸事情による債務不履行等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動リスク

当社グループは、外貨による輸出入取引において、為替予約を用いて為替レートの変動リスクの軽減に努めておりますが、為替レートの変動によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは海外現地法人を有しており、連結財務諸表作成の際の為替換算レートの変動によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当社グループは、様々な事業領域で活動を行っており、事業活動に関連する法令・規制は、会社法、税法、汚職等腐敗行為防止のための諸法令、独占禁止法、外為法を含む貿易関連諸法や建築基準法や化学品規制などを含む各種業界法など広範囲にわたっております。これらの法令・規制を遵守するため、当社グループでは倫理方針、行動規範を定めるとともに、代表取締役社長の直轄組織である倫理・コンプライアンス委員会を設け、グループ全体のコンプライアンスの徹底及び指導を図っております。しかしながら、このような取り組みによっても事業活動におけるコンプライアンスリスクを完全に排除することはできないものではなく、関係する法律や規制の大幅な変更、予期しない解釈の適用などが当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報共有や業務の効率化のため、情報システムを構築・運用しており、情報システム運営上の安全性確保のため、情報セキュリティ運用細則を定め、危機管理対応の徹底に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等による企業機密情報・個人情報の漏洩、さらには、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブルなどにより情報システムが不稼働となる可能性を完全に排除することはできません。このような場合は、システムに依存している業務の効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 製造物責任リスク

当社グループは、生活家電の製造・販売事業を行っております。これら商品の品質管理には万全を期するとともに製造物責任保険も付保しておりますが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) カントリーリスク

当社グループは、海外における取引や海外での事業活動を行っております。これら海外の取引相手国における政策変更、政治・経済等の環境変化により、債権または投融資の回収が困難になるようなリスクを有しております。想定し得るカントリーリスクについては、各種の情報に基づき慎重に対応し、貿易保険を付保するなど、リスクの管理・ヘッジに努めておりますが、特定の国または地域に関連して回収不能が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害等リスク

地震や大規模な水害などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症の流行の予期せぬ事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力等の供給停止等により、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、事業活動の継続のために、事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの作成、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、自然災害及び新型コロナウイルス等の感染症による被害を完全に回避できるものではなく、これらの被害が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 気候変動リスク

地球温暖化をはじめとした世界的な気候変動が顕在化している現在の環境下において、温室効果ガスの排出量削減を目的とした取り組みが世界的に進められておりますが、気候変動にともなう法的な規制強化や製品の供給規制等により、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。一方、当社グループは、すべての事業活動を通じ、地球環境の健全な維持と経済成長の調和を目指す「持続可能な発展」の実現に向け、地球環境に貢献する機器やシステムを国内外に販売・普及させる環境事業を推進し、社会問題の解決に取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）におけるわが国経済は、コロナ禍からの経済活動の正常化が進み、景気に持ち直しの動きがみられましたが、ウクライナ情勢の長期化、原材料費・エネルギー価格の高騰や円安の進行など先行きが不透明な状況が続きました。

工業分野では、自動車関連産業においてEV関連を中心に堅調な設備投資需要が続きました。一方で、半導体関連産業では期の後半にかけてPC・スマートフォン向けの半導体需要の充足感から設備投資計画の見直しなどの影響がみられました。建設・住宅分野では、公共設備投資やマンションを中心とした新築着工戸数は堅調に推移しました。

海外では、部品・資材の価格や人件費の上昇がみられましたが、米国やタイ、ベトナム、インドネシアなど東南アジア諸国の景気は緩やかな持ち直しが続きました。中国では「ゼロ・コロナ」政策は終了したものの、経済成長は伸び悩みました。

このような状況の中、当社グループは「ユアサビジョン360」の第2ステージである中期経営計画「Growing Together 2023」の最終年度にあたり、『つなぐ 複合専門商社グループ』への進化を目指し、「成長事業戦略」「コア事業戦略」「経営基盤の強化」を基本方針に諸施策を実行しました。

「成長事業戦略」では、社会課題の解決＝成長事業と捉え、建設現場の品質確保と省力化（生産性向上）を図るための「MR(Mixed Reality)によるコンクリート締固め管理システム」、サプライチェーンリスクを可視化する災害危機管理システム「リスクセイバー」、災害時に非常用電源として利用可能な「V2H(Vehicle to Home)機器搭載 宅配ボックス付門柱」、建設現場におけるCO2排出量の正確かつリアルタイムな可視化を実現するクラウドサービス「zeroboard construction(ゼロボード コンストラクション)」や画像認識による仮設資材の数量管理システムなど自社及び共同での新しい商品・サービスの開発・実用化に注力し、気候変動対策、自動化・省人化などの提案を行いました。

「コア事業戦略」では、ワンストップで総合力を発揮できる『つなぐ 複合専門商社グループ』に向け、AIを活用した取り組みを強化・拡大しております。お客様の「モノづくり」「すまいづくり」「環境づくり」「まちづくり」の現場とAIをつなぎ、お客様の現場作業の高度化・効率化に向けた提案営業を推進しました。

「経営基盤の強化」では、株主還元及び資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を進めました。また、グループ会社を集約し、総合力・チャレンジ・コミュニケーションを推進できるオフィス環境の整備による風土改革とさらなる企業価値向上の実現、ならびに経済・社会環境の変化への柔軟な対応を可能とすることを目的として、東京都港区に新本社建設用地の取得を決定しました。

「ESG」「SDGs」に向けた取り組みとして、ユアサ商事グループ「サステナビリティ宣言」に基づき、2030年までに当社グループ全体のカーボンニュートラルを目指すとともに、ESGやCO2排出量などの気候変動に係る情報開示を積極的に行い、事業活動を通じた持続的な社会の構築に向け貢献してまいります。その一環として、マレーシアでマングローブの植樹をメインとする環境保全活動「ユアサ商事の森プロジェクト」を開始するとともに、国内では当社グループの森林整備活動が「J-クレジット制度」の認証を取得しました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、5,048億6百万円（前連結会計年度比9.1%増）となりました。営業利益は145億99百万円（前連結会計年度比22.9%増）、経常利益は153億82百万円（前連結会計年度比31.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は100億79百万円（前連結会計年度比25.1%増）となりました。

セグメント別の売上高の詳細については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるユアサクオビス株式会社は、同社を存続会社として、当社の連結子会社である東洋産業株式会社を吸収合併しております。これに伴い、従来「建築・エクステリア」のセグメントに区分しておりました東洋産業株式会社の事業を、「住設・管材・空調」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて118億4百万円増加し、2,712億18百万円となりました。これは電子記録債権が73億57百万円、棚卸資産が23億32百万円増加した一方で、現金及び預金が12億95百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて91億69百万円増加し、1,759億77百万円となりました。これは、電子記録債務が56億28百万円、未払法人税等が28億11百万円、支払手形及び買掛金が25億72百万円増加した一方で、繰延税金負債が24億21百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて26億35百万円増加し、952億40百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより利益剰余金が71億17百万円増加した一方で、自己株式の取得等により36億9百万円減少したことなどによります。この結果、自己資本比率は、34.9%（前連結会計年度末は35.5%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、523億95百万円となり、前連結会計年度末より11億40百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は、83億38百万円（前連結会計年度比18億75百万円の収入減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益152億47百万円、仕入債務の増加額79億60百万円を計上した一方、売上債権の増加額69億20百万円を計上したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は、28億45百万円（前連結会計年度比76億22百万円の支出増）となりました。これは有形固定資産の取得による支出23億61百万円を計上したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は、68億90百万円（前連結会計年度比33億37百万円の支出増）となりました。これは主に自己株式の取得による支出37億41百万円、配当金の支払額29億62百万円を計上したことなどによります。

販売、仕入及び受注の実績

a. 販売実績

期間	前連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日			当連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日		
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)
産業機器	74,115	-	16.0	77,440	4.5	15.3
工業機械	102,258	-	22.1	118,515	15.9	23.5
住設・管材・空調	164,212	-	35.5	177,915	8.3	35.3
建築・エクステリア	46,560	-	10.1	51,638	10.9	10.2
建設機械	33,528	-	7.2	36,533	9.0	7.2
エネルギー	18,888	-	4.1	19,109	1.2	3.8
その他	23,161	-	5.0	23,654	2.1	4.7
合計	462,725	-	100.0	504,806	9.1	100.0

（注）前連結会計年度期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、前連結会計年度の販売実績について前年同期比（%）を記載をしておりません。

b. 仕入実績

仕入実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

c. 受注実績

受注実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識・検討内容

当連結会計年度の売上高は、5,048億6百万円（前連結会計年度比9.1%増）となりました。営業利益は145億99百万円（前連結会計年度比22.9%増）、経常利益は153億82百万円（前連結会計年度比31.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は100億79百万円（前連結会計年度比25.1%増）となりました。

《産業機器部門》

産業機器部門につきましては、自動車関連産業の一部では車載半導体不足の影響が続いたものの、工場稼働率は堅調に推移し、制御関連機器を中心に販売が伸長しました。

このような状況の中、在庫・物流機能を拡充するとともに、カーボンニュートラルへの関心の高まりに対応した省エネ商材の拡販に努めました。また、スマートファクトリーの実現に向けた生産現場の自動化・合理化やローカル5Gを活用した新商材の提案営業に注力した結果、売上高は774億40百万円(前連結会計年度比4.5%増)となりました。

《工業機械部門》

工業機械部門につきましては、自動車関連産業ではEV用モーターなど関連部品が好調に推移し、建機・農機、航空機関連産業にも回復の兆しがみられ、ロボットなど省人化・省力化需要も堅調に推移しました。また、環境意識の高まりにより、カーボンニュートラル商品の需要も増加しました。海外では東南アジア諸国を中心に、景気は緩やかに回復しており、原材料費などの高騰の影響があったものの、生産設備の大型案件が増加しました。

このような状況の中、多関節ロボットを使用したロボットシステム「Robo Combo」などの当社が開発した商品・システムの販売に注力するとともに、各種補助金を活用した無人化・コストダウン・安定加工、カーボンニュートラルへの対応に向けた省エネ推進や工場内環境改善のシステム提案に取り組んだ結果、売上高は1,185億15百万円(前連結会計年度比15.9%増)となりました。

《住設・管材・空調部門》

住設・管材・空調部門につきましては、持家の新築着工戸数は弱含みで推移する中、分譲住宅やリフォームの需要は堅調に推移しました。水廻りを中心とした住宅設備機器、バルブ、ポンプなどの管材商品の一部には納期遅れなどがみられましたが、底堅い動きとなりました。また、省エネに対するニーズは高く、空調関連機器の販売も伸長しました。再生可能エネルギー分野では、エネルギーコストの上昇やカーボンニュートラルを見据えた需要が増加し、太陽光パネル、蓄電池などの販売は堅調に推移しました。

このような状況の中、非住宅向けの管材、空調機器などの商品販売と、カーボンニュートラルに向けたシステム提案やエンジニアリング機能の強化に努めた結果、売上高は1,779億15百万円(前連結会計年度比8.3%増)となりました。

《建築・エクステリア部門》

建築・エクステリア部門につきましては、物流施設やマンション建設が増加し、エクステリア商材及び建築金物商材が首都圏・東海圏を中心に堅調に推移するとともに、物置や宅配ボックスのニーズは引き続き高く、販売が増加しました。また、公共設備投資では自然災害対策や交通事故対策関連商品が堅調に推移しました。

このような状況の中、転倒リスクのあるコンクリート塀に代わるアルミ目隠しフェンス、ゲリラ豪雨被害対策として冠水センサー付き車止め、止水板などのレジリエンス製品やセキュリティ向上・省人化を図る車番認証ゲートの提案・拡販に注力した結果、売上高は516億38百万円(前連結会計年度比10.9%増)となりました。

《建設機械部門》

建設機械部門につきましては、インフラ整備、防災・減災工事などの公共工事とともに、民間設備投資も堅調に推移しました。レンタル会社の建設機械需要や土木系商材の需要は底堅い動きとなりましたが、引き続き資材・エネルギー価格の高騰、建設技能者不足の影響がみられました。

このような状況の中、工事現場の安全対策を重視した商品の拡充、高所作業車や新たな輸入商品として油圧ショベルやキャリアダンプの拡販に注力しました。また、中古建機オークション事業をはじめ、コンテナハウス製造や建設機械の整備・レンタル機能の拡充に努めた結果、売上高は365億33百万円(前連結会計年度比9.0%増)となりました。

《エネルギー部門》

エネルギー部門につきましては、経済活動の正常化が進み、需要に回復がみられましたが、ウクライナ情勢の長期化による影響からガソリン・軽油などの石油製品価格は依然として高値で推移しました。

このような状況の中、東海地方を中心に展開しているガソリンスタンドの小売事業では、洗車、車検、コーティングなどのカーケアサービスの強化に努めました。また、京浜地区における船舶用燃料の販売強化に取り組みました結果、売上高は191億9百万円(前連結会計年度比1.2%増)となりました。

《その他》

その他部門につきましては、消費財事業では、原材料費の高騰や円安の影響がみられたものの、季節家電の新商品開発と拡販に努めました。ネット販売事業におきましては、多様化する顧客ニーズに対応し、SNS等を活用した販売サイト運営に注力しました。木材事業では、新設住宅着工戸数が低調に推移したことにより国内需要が低迷するとともに円安の進行により厳しい販売状況が続きましたが、新規仕入先の開拓や国産材を活用した商品開発及び拡販に努めました。

この結果、売上高は236億54百万円(前連結会計年度比2.1%増)となりました。

当社グループは創業360周年を迎える2026年を見据えた「ユアサビジョン360」実現の第3ステージとして、2023年4月から2026年3月までの3カ年を対象とする新中期経営計画「Growing Together 2026」をスタートさせました。当連結会計年度の経営成績等を踏まえた、具体的な施策等は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、中期経営計画に定める定量目標の進捗状況は下記のとおりであります。

指標	2023年3月期実績	2023年3月期(計画値)	2026年3月期(目標)
売上高	5,238億75百万円	5,450億円	6,000億円
経常利益	153億82百万円	164億円	200億円
経常利益率	3.0%	3.0%	3.3%

(注) 2022年3月期の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しておりますが、上記の売上高は「収益認識に関する会計基準」等を適用しない場合の売上高を記載しております。

当社グループの資本財源及び資金の流動性

当社グループの資本財源及び資金の流動性については、運転資金、設備投資等の資金需要に対して、短期借入金及び自己資金を充当することを基本方針としております。

また、当社グループ内でキャッシュ・マネジメント・システムを活用したグループファイナンスを行うことで、連結ベースでの資金の効率化に努め、資金管理体制の充実を図っております。

当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末より11億40百万円減少し、523億95百万円となっており、十分な流動性を確保していると考えております。

なお、将来当社グループの成長のために多額の資金需要が生じた場合には借入金の増額も検討いたしますが、財務の健全性を維持しつつ、事業活動を通じて創出した利益を成長分野へ投資することにより、1株当たり当期純利益を増大させ、株主価値の向上を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(固定資産の取得)

当社は、2022年12月16日開催の取締役会において、下記の通り固定資産を取得することについて決議し、2022年12月21日に売買契約を締結いたしました。

1. 取得の理由

当社グループのさらなる事業拡大を見据えた新本社建設を目的に、本取得を決定いたしました。

2. 取得資産の内容

資産の名称及び所在地	取得価額	現況
土地：1,759.87㎡ 東京都港区新橋5丁目9番(地番)	29,500百万円	事務所 他

土地のみの取得であり、既存建物解体後に明け渡しを受けるものです。

3. 相手先の概要

(1) 名称	A T F 特定目的会社	
(2) 所在地	東京都千代田区平河町一丁目6番15号 シルスフィア会計事務所内	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役 稲葉 孝史	
(4) 事業内容	(1) 資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った 特定資産の譲受並びにその管理及び処分にかかる業務 (2) その他前記特定資産の流動化にかかる業務に付帯する業務	
(5) 資本金	10万円	
(6) 設立年月日	2021年2月10日	
(7) 大株主及び持株比率	都市再開発ホールディングス一般社団法人 100%	
(8) 提出会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 取得の日程

(1) 取締役会決議日	2022年12月16日
(2) 契約締結日	2022年12月21日
(3) 物件引渡日	2023年4月12日

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、新本社建設用地の取得に係る準備や情報システムの継続的な開発などを実施いたしました。この結果、リース資産を含めて総額3,305百万円の設備投資を実施いたしました。なお、所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (㎡)	リース 資産	その他 (注)1	合計	
本社・関東支社 (東京都千代田区)	全社	事務所	36	2	-	-	939	978	396
関西支社 (大阪市中央区)	全社 (エネルギー を除く)	事務所 (注)2	462	19	1,064 (790)	-	11	1,558	141
中部支社 (名古屋市名東区)	全社	事務所 (注)2	70	-	599 (2,648)	-	7	677	98
熊谷事務所 (埼玉県鴻巣市)	建設機械	事務所 (注)3	5	-	109 (1,798)	-	0	114	-
中部センター (愛知県弥富市)	建設機械	事務所、 工場、 ヤード	195	0	618 (13,054)	-	8	823	-
伊勢崎事業用地 (群馬県伊勢崎市)	建設機械	事務所、 工場、 ヤード (注)4	337	-	934 (26,471)	-	-	1,271	-

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産 その他(ソフトウェア)の合計であります。

2 一部を連結子会社へ賃貸しております。

3 連結子会社であるユアサマクロス㈱への賃貸設備であります。

4 連結子会社である富士クオリティハウス㈱への賃貸設備であります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械及び装置	土地(m ²)	リース資産	その他(注)1	合計	
(株)国興	長野県諏訪市ほか	産業機器	事務所ほか	432	0	617 (12,306)	17	88	1,156	139
中川金属(株)	東京都千代田区ほか	産業機器	事務所ほか	57	-	281 (5,251)	-	2	341	72
ユアサクオビス(株) (注)3	東京都千代田区ほか	住設・管材・空調	事務所ほか	32	-	309 (5,537)	3	64	409	144
(株)マルボシ	大阪市西区ほか	住設・管材・空調	事務所ほか	35	1	95 (684)	8	10	151	45
フシマン商事(株)	札幌市北区	住設・管材・空調	事務所ほか (注)2	41	-	40 (431)	9	23	115	22
友工商事(株)	大阪市中央区ほか	住設・管材・空調	事務所ほか	144	-	96 (2,920)	-	9	250	116
浦安工業(株)	東京都墨田区ほか	住設・管材・空調	事務所ほか (注)2	320	-	16 (2,043)	22	11	371	108
ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市ほか	建設機械	賃貸用固定資産ほか	62	0	182 (10,189)	30	535	811	51
富士クオリティハウス(株)	群馬県伊勢崎市	建設機械	生産設備ほか	7	18	-	-	91	117	38
(株)丸建サービス (注)4	名古屋市 中川区	建設機械	事務所ほか	50	1	333 (6,682)	-	594	980	45
ユアサ燃料(株)	名古屋市 南区ほか	エネルギー	ガソリンスタンドほか	95	32	359 (4,066)	-	25	474	59
ユアサブライムス(株)	東京都中央区ほか	その他	事務所ほか	4	-	-	-	108	113	72
ユアサ木材(株)	東京都千代田区ほか	その他	事務所ほか	27	0	81 (732,432)	-	2	111	17

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、賃貸用固定資産、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産 その他(ソフトウェア)の合計であります。

2 事務所の一部を連結会社以外へ賃貸しております。

3 2022年10月1日付でユアサクオビス(株)は、東洋産業(株)を吸収合併いたしました。

4 2022年4月1日付で(株)丸建サービスは、同社の子会社である丸建商事(株)を吸収合併いたしました。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、2022年12月16日開催の取締役会決議により、当社グループのさらなる事業拡大を見据えた新本社建設を目的に東京都港区に土地を取得いたしました。

また、ビジネス変革の推進を目的に、新中期経営計画「Growing Together 2026」において2026年3月末までの3カ年で112億円のDX I Tデジタル投資枠を設け、グループ全社を挙げたデジタル化を推進いたします。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東京都 港区	全社	新本社 建設用地 (土地)	29,500	1,475	自己資金 及び借入金	-	2023.4 (取得日) (注1)	-

- (注) 1 2023年4月12日に土地の引き渡しを受けております。
 2 既存建物解体完了後、新本社を建設する予定です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,155,882	22,100,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 は、100株で あります。
計	23,155,882	22,100,000	-	-

(注) 当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、2023年5月31日付で会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。これに伴い提出日現在の発行済株式総数は1,055,882株減少し、22,100,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

1. 2009年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2009年7月10日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の数（個）	47
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 4,700（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2009年8月6日～2039年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 990円 （注）1 資本組入額 1株当たり 495円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2. 2010年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2010年7月16日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 18
新株予約権の数（個）	126
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 12,600（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2010年8月10日～2040年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 830円 （注）1 資本組入額 1株当たり 415円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

3. 2011年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
2011年7月22日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 16
新株予約権の数（個）	106
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 10,600（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2011年8月10日～2041年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,080円 （注）1 資本組入額 1株当たり 540円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

4. 2012年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
2012年7月13日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 17
新株予約権の数（個）	97
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 9,700（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2012年8月8日～2042年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,290円 （注）1 資本組入額 1株当たり 645円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

5. 2013年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
2013年7月19日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 9 当社監査役（社外監査役を除く） 2 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の数（個）	73
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 7,300（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2013年8月9日～2043年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,550円 （注）1 資本組入額 1株当たり 775円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

6. 2014年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
2014年7月11日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 16
新株予約権の数（個）	80
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 8,000（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2014年8月7日～2044年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,980円 （注）1 資本組入額 1株当たり 990円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

7. 2015年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2015年7月10日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 20
新株予約権の数（個）	97
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 9,700（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2015年8月6日～2045年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,714円 資本組入額 1株当たり1,357円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

8. 2016年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2016年7月15日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 20
新株予約権の数（個）	158
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 15,800（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年8月6日～2046年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,900円 資本組入額 1株当たり 950円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

9. 2017年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2017年7月14日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 18
新株予約権の数（個）	125
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 12,500（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年8月10日～2047年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,398円 資本組入額 1株当たり1,699円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1 当社は、2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
- 2 募集新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は普通株式100株とする。ただし、募集新株予約権を割り当てる日以後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、合併、会社分割その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という。）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
- 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)5に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注)6に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- 5 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 募集新株予約権の取得事由及び取消の条件

(1) 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

取締役及び執行役員

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役及び執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

監査役

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社監査役を解任され、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(2) 割当てを受けた者が割当てを受けた翌年の5月31日までに、当社取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した場合、割り当てられた新株予約権のうち、次の算式により算出された個数の新株予約権を当社が無償にて取得する。この場合、当社はいつでも取得し、保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

ただし、割当日から割当てを受けた翌年5月31日までに当社取締役、監査役及び執行役員が死亡し、またはやむを得ない事由によって退任した場合には、当該期間の全部または一部をその在任期間として計算することができる。

$$\begin{array}{l}
 \text{当社が取得} \\
 \text{する新株予} \\
 \text{約権の個数}
 \end{array}
 = \frac{\text{12カ月 - 割当てを受けた年の6月1日から} \\
 \text{当社取締役、監査役及び執行役員の地位喪失の日の属する月までの月数(ただし、月の途中で地位を喪失した場合、当該日も1カ月として計算する)}}{\text{12カ月}} \times \begin{array}{l}
 \text{当社取締役、監査役及び} \\
 \text{執行役員に割り当てられ} \\
 \text{た新株予約権の個数}
 \end{array}$$

(3) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合）、承認の翌日から10日間が経過する日まで権利行使されなかった新株予約権は、10日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(4) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

2023年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月1日 (注)1	208,402,944	23,155,882	-	20,644	-	6,777

- (注) 1 2014年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は208,402,944株減少し、23,155,882株となっております。
- 2 当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、2023年5月31日付で会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。これに伴い提出日現在の発行済株式総数は1,055,882株減少し、22,100,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	26	322	183	6	6,848	7,412	-
所有株式数 (単元)	-	45,956	2,138	43,154	64,074	10	75,713	231,045	51,382
所有株式数 の割合(%)	-	19.89	0.93	18.68	27.73	0.00	32.77	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,870,205株は、「個人その他」に18,702単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載しております。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(171千株)は含まれておりません。
- 2 所有株式数に証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,591	12.17
BNYM AS AGT/CLTS 10PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	951	4.46
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	900	4.22
ユアサ炭協持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	899	4.22
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	840	3.95
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	708	3.32
西部ユアサやまずみ持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	688	3.23
東部ユアサやまずみ持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	627	2.94
ユアサ商事社員持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	528	2.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	494	2.32
計	-	9,229	43.36

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式1,870千株(発行済株式の総数に対する所有割合8.07%)があります。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(171千株)は含まれておりません。
- 2 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る持株数は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 2,591千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 840千株 |
- 3 2023年2月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2023年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	1,764	7.62
計		1,764	7.62

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,870,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,234,300	212,343	-
単元未満株式	普通株式 51,382	-	-
発行済株式総数	23,155,882	-	-
総株主の議決権	-	212,343	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の株式数に、証券保管振替機構名義の株式はありません。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。
 3 自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(171千株)は含まれておりません。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユアサ商事株式会社	東京都千代田区 神田美土代町7番地	1,870,200	-	1,870,200	8.07
計	-	1,870,200	-	1,870,200	8.07

- (注) 自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(171千株)は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式報酬制度の概要

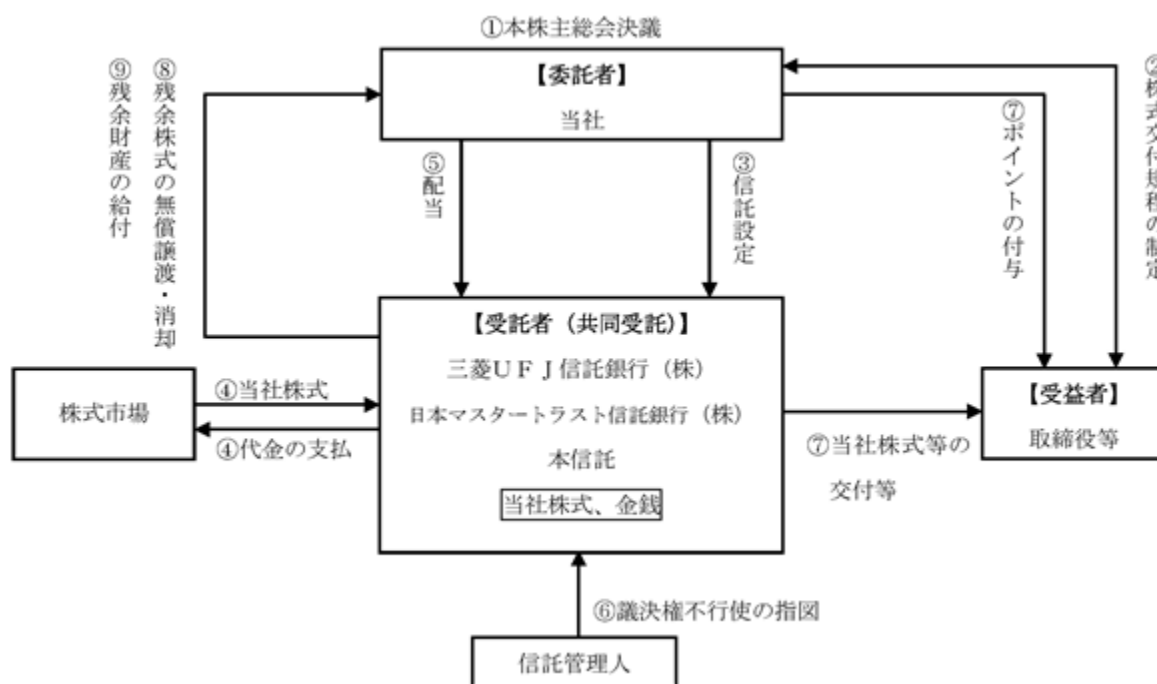
当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下、「取締役」といいます。）及び委任契約を締結している執行役員（国内非居住者を除きます。以下、取締役と併せて「取締役等」といいます。）を対象として、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、新しい株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについて、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を取締役等に交付及び給付（以下、「交付等」といいます。）するものです。

なお、本制度の導入により、2008年6月27日開催の第129回定時株主総会においてご承認いただきました「株式報酬型ストック・オプション」は、既に割り当てられているものを除いて本制度に移行することとし、新規の割り当てを行わないこととします。

本制度は、原則として、当社の中期経営計画の期間に対応した3事業年度を対象として、役位及び会社業績指標等の達成度に応じて、当社の取締役等に役員報酬として、当社株式等の交付等を行う制度です。

< 本制度の概要 >



当社は、本制度の導入に関して、株主総会において役員報酬の承認決議を得ております。

当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で取締役等に対する報酬の原資となる金銭を受託者に信託し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする本信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で拠出された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得します。

本信託が取得する株式数は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。

本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、取締役等は、株式交付規程に従い一定のポイントの付与を受け、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等の退任時に累積したポイントに応じ、当社株式等の交付等が行われます。

業績目標の未達成等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度もしくはこれと同種の新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議等により消却を行うもしくは当該残余株式を株式市場にて換価した上で、当社及び取締役等と利害関係のない団体に寄附を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体に寄附を行う予定です。

(注) 受益者要件を充足する取締役等への当社株式等の交付等により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、当社は、取締役等に対する交付等の対象とする当社株式の取得資金として、株主総会決議で承認を受けた範囲内で、本信託に対し、追加で金銭を信託し、本信託により当社株式を追加取得する可能性があります。

取締役等に交付等が行われる当社株式等の数

1事業年度あたり当社株式数56,000株相当を上限とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年5月13日)での決議の状況 (取得期間 2022年5月16日~2023年5月12日)	1,700,000	4,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,056,700	3,738,139
残存決議株式の総数及び価額の総額	643,300	261,860
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.84	6.55
当期間における取得自己株式	67,500	261,557
提出日現在の未行使割合(%)	33.87	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,040	3,633
当期間における取得自己株式	166	647

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	1,055,882	2,710,818
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権行使による)	47,600	73,938	-	-
その他(単元未満株式の買取請求による売渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,870,205	-	881,989	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。また、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(171千株)は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本方針としております。当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。以上の基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策の実施に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資等に充当してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月11日取締役会決議	1,312	60

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月12日取締役会決議	1,702	80

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業は社会的な存在として、多くの株主の負託を受けた経営者（取締役）が、委任者である株主をはじめ従業員・仕入先・販売先・金融機関等さまざまなステークホルダーとの間で、多面的・友好的な関係を維持・発展させることにより、企業価値の極大化を図るとともに社会への還元を行いつつ長期的な存続を目指すものと考えております。

企業のこの目的実現のため、経営者（取締役）は不断に変化する経営環境のなか、限られた経営資源の効率的な活用を図りながら日々さまざまな活動、政策決定、戦略の選択を行っております。これらに係るプロセスあるいは結果について、ステークホルダーの皆さまから十分な信頼を得るためには、明確なガバナンス体制の確立が不可欠であると考えております。すなわち、適切な制度を導入し、これを厳格なルールに基づいて運用することにより、透明性と公正・公平さを確保し、適宜・適切な説明責任を果たすことであると認識しております。

ガバナンス体制の確立に向けた具体的な施策につきましては、機関設計の在り方や社内制度の選択等種々想定されますが、もとよりその取捨選択、実務への適用につきましては、その時々々の経営環境、それぞれの企業が育んできた風土、伝統あるいは業容等の影響を受けつつも各企業が主体的に決定すべきものと考えております。

以上のような考え方に基づき、当社は、監査役会設置会社形態を維持しております。会社法及び金融商品取引法の制定などにより企業経営に係る法律の整備が進み、これら法律の趣旨に適切に対応することにより、現体制のもと、十分効果的なガバナンス体制の確立がなされているものと判断しております。

当社が企業活動を遂行するうえでさまざまな形で関係を取り結ぶ株主・従業員・仕入先・販売先・金融機関等のステークホルダーの皆さまにつきましては、当社にとっての重要性において軽重の違いはないものと考えております。出資者たる株主に対しては当社の最高の意思決定機関である株主総会における役員の選任や報酬の決定等に係る議決権の行使など、株主の皆さまが有する種々の権利を最大限かつ平等に尊重する一方、家族を含めてその生活の多くの時間を当社との関係において費やしている従業員に対しては能力・経験を適正に反映し、一定レベルの将来設計が可能な報酬を保障すること、あるいは仕入先・販売先・金融機関等の取引先との間では共存共栄が可能な友好的関係を確立すること等々も重要な経営課題と認識しております。このような認識のもと、当社はガバナンス体制確立のため以下のとおり具体的な施策を実行しております。

意思決定機関及び業務執行監督機関としての取締役会の機能強化を目的として、執行役員制度を導入し、取締役数の適正化を図るとともに、社外取締役4名を選任し、業務執行の迅速化と責任の明確化を図ることにより執行体制を強化しております。一方、監視機関としての監査役会は、2名の社外監査役を含む合計4名の監査役で構成されており、各監査役は独立の立場で取締役会等の重要会議に出席するなどして取締役の職務執行につき厳正な監査を行い、ガバナンスシステムの強化・充実に寄与しております。

また、株主総会で選任を受けた東陽監査法人との間で監査契約を締結し、適正な監査を受けるとともに会計上の問題について適宜適切なアドバイスを得ております。

当社は、2023年6月23日現在連結子会社30社及び持分法適用会社1社を含め37社の関係会社からなる企業集団を構成しておりますが、グループ全体が当社を中心として緊密な連携を維持し、当社のガバナンス体制構築の方針に沿い、企業集団全体の価値向上に向けそれぞれが規律ある企業経営に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、以下の機関を設置し、企業統治の体制を整備しております。

(取締役会)

当社は、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役の職務の執行を監督する機関として、代表取締役社長田村博之を議長とし、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した取締役9名で構成された取締役会を原則として月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、当社は、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的に社外取締役4名及び社外監査役2名を独立役員に指定しております。加えて、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した4名の監査役(うち社外監査役2名)が取締役会に出席し適宜意見表明を行うとともに取締役の職務の執行を監査しております。

取締役会では、経営戦略や経営計画に関する事項、監督機能に関する事項の議論を充実させ、効率的な運営を図っております。当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

取締役氏名	出席回数/開催回数	取締役氏名	出席回数/開催回数
田村 博之	15回/15回	佐野木 晴生	15回/15回
田中 謙一	15回/15回	高知尾 敏之(注)1	4回/4回
中山 直美	15回/15回	濱安 守(注)2	11回/11回
前田 新造	15回/15回	戸谷 圭子	15回/15回
木村 恭介	15回/15回		

(注)1 2022年6月24日開催の第143回定時株主総会までの出席状況を記載しております。

2 2022年6月24日開催の第143回定時株主総会後の出席状況を記載しております。

(監査役会)

当社は、常勤監査役古本好之を議長とし、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した常勤監査役2名、非常勤監査役(社外監査役)2名で監査役会を構成しております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務執行や内部統制等について監査を実施しております。

(経営会議)

当社及び当社グループの業務執行に係る最高の審議・諮問機関と位置づけられており、代表取締役社長田村博之を議長とし、社外取締役以外の全ての取締役、全ての上席執行役員及び2名の常勤監査役がメンバーとなっております。2週間に1回の割合で開催される会議には正規の構成メンバーのほか、必要に応じ所管部門の執行役員が出席しており、取締役会への上程議案を審議するほか、グループ全体にわたる業務執行状況の確認・評価及び方向付けを行っております。

(マーケティング戦略会議)

トップマネジメントが決定する業務執行に係る具体的な商品戦略あるいは地域戦略についての策定意図、目標等の周知徹底と毎年度の業務執行状況の詳細を中心に戦略、方針に係る指示・命令あるいは業績報告等を行うため、取締役、上席執行役員及び執行役員並びにブロック長、本部長・事業部長、経営管理部門長を構成メンバーとし毎月1回の割合で開催されており、効率的な業務執行体制の確立に寄与しております。常勤監査役はオブザーバーとして出席しております。

(倫理・コンプライアンス委員会)

代表取締役社長の直轄として設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から指名し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

(輸出管理委員会)

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、担当部署に対する啓蒙、監視活動を行っております。

(内部統制委員会)

内部統制委員会は、全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスと業務プロセスの内部統制、ITに係る全般統制及び業務プロセスの内部統制をそれぞれ構築し、財務報告の信頼性を確保するため、虚偽記載が発生する可能性のあるリスクを識別し、重要度の高いものに対して当該リスクの発生を低減するための有効な対策を講じております。

(環境・レジリエンス委員会)

環境・レジリエンス委員会は、当社及び当社グループ役員・社員の事業活動を通じた地球環境の維持、改善及び事業継続に向けた取り組みの推進に関する事項を分掌し、次の業務を担当しております。

- (1) 環境方針及び事業継続方針の立案・改定・実施・整備
- (2) マニュアル・教育材料の整備
- (3) 教育研修の推進・実施
- (4) 関係会社等の指導
- (ガバナンス諮問委員会)

当社は、取締役会において決議される重要な事項に関する手続きの公正性・透明性・客観性を向上させ、より一層のガバナンス強化を図ることを目的として、取締役会の諮問機関としてガバナンス諮問委員会を設置しております。全ての独立社外取締役及び独立社外監査役並びに代表取締役1名で構成され、以下の事項について審議し、取締役会に答申いたしております。

- (1) 取締役の選任及び解任に関する事項
- (2) 取締役の報酬等に関する事項
- (3) 取締役会全体の実効性に関する分析・評価並びにその他ガバナンス関連議案に関する事項

2023年3月期においては6回開催され、以下の事項につき取締役会に答申をいたしました。

- ・取締役の個人別基本報酬並びに賞与決定の件
- ・第144回定時株主総会に附議された取締役9名選任の件、監査役1名選任の件及び補欠監査役1名選任の件
- ・役員等賠償責任保険締結の件
- ・取締役会決議事項・付議基準変更の件

当事業年度において当社はガバナンス諮問委員会を6回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

委員氏名 (社内における地位)	出席回数/開催回数	委員氏名 (社内における地位)	出席回数/開催回数
前田 新造(社外取締役、ガバナンス諮問委員会委員長)	6回/6回	戸谷 圭子(社外取締役)	6回/6回
木村 恭介(社外取締役)	6回/6回	鶴田 進(社外監査役)	6回/6回
本田 光宏(社外監査役)	6回/6回	佐野木 晴生(代表取締役専務取締役)	6回/6回

なお、2019年7月12日開催の取締役会の決議に基づき設置されたガバナンス諮問委員会の2023年6月23日現在の委員は以下のとおりであります。

- 独立社外取締役 前田 新造(委員長)
- 独立社外取締役 木村 恭介
- 独立社外取締役 平井 嘉朗
- 独立社外取締役 光成 美樹
- 独立社外監査役 本田 光宏
- 独立社外取締役 加城 千波
- 代表取締役専務取締役 佐野木 晴生

また、独立社外取締役の互選により、前田新造氏を筆頭独立社外取締役に選定しております。筆頭独立社外取締役は、必要に応じて他の独立社外取締役の意見を集約したうえで、取締役会及び監査役会に対して独立社外取締役の意見を伝え、対応について協議します。

(サステナビリティ推進委員会)

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、サステナビリティに関する方針及び活動計画等を取締役に答申し、ESGの重要課題を含めたサステナビリティに資する経営の推進を図ることを目的として、サステナビリティ推進委員会を設置しております。サステナビリティ推進委員会は、当社の取締役会において指名された3名以上の委員で構成され、以下の事項について審議し、取締役会に答申いたします。

(1) 中長期的な観点から、当社グループのサステナビリティ経営に関する重要事項の特定、課題解決に向けた検討及び将来像の設計

(2) (1)を実施するための基本的な方針、規則及び手続き等の制定、変更、廃止

(3) 当社グループのサステナビリティ経営に関してサステナビリティ推進委員会が必要と認めた事項

(4) 取締役会からの諮問事項

なお、2023年6月23日現在のサステナビリティ推進委員は以下のとおりであります。

経営管理部門統括 佐野木 晴生(委員長)

住環境マーケット事業本部長 田中 謙一

工業マーケット事業本部長 濱安 守

建設マーケット事業本部長 大村 貴臣

独立社外取締役 前田 新造

独立社外取締役 木村 恭介

独立社外取締役 平井 嘉朗

独立社外取締役 光成 美樹

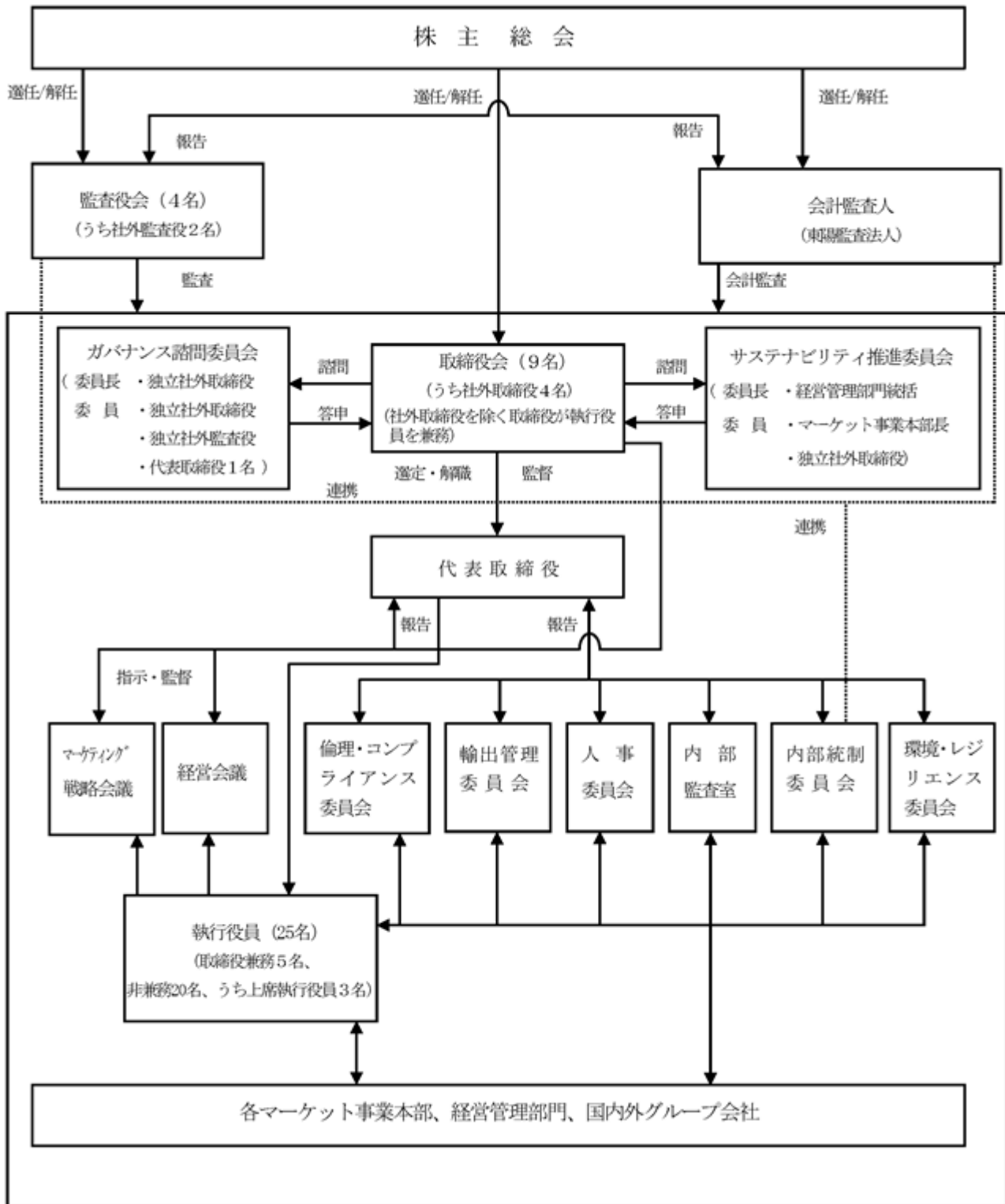
□ その体制を採用している理由

当社は、取締役の職務の執行を監査する機関として監査役制度を採用し、監督と執行の分離を進めていく体制として執行役員制度を導入しております。2023年6月23日開催の定時株主総会後の経営体制は、取締役9名(うち社外取締役4名)、監査役4名(うち社外監査役2名)、上席執行役員3名、執行役員17名であります。取締役会は月に1回の定例会のほか必要に応じ臨時会を開催しております。社内業務に精通した社内取締役が、専門的で広範な事業環境における重要な経営判断について機動的な意思決定を行い、取締役会は監督機能等その責務を果たしております。一方、監査役会を構成する4名の監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、取締役等からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の職務の執行につき厳正な監査を行い、内部監査部門からの定期的な報告による連携、会計監査人との緊密な情報交換の実施、倫理・コンプライアンス委員会及び内部統制委員会との連携等により、関係会社を含む会社の業務執行状況の適法性、妥当性及び効率性を検証するとともに内部統制システムの整備・運用状況を調査し、整合性及び健全性を検証しております。また、社外監査役2名は、社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての的確な意見を述べており、経営監視機能が確保されていると考えております。さらに、独立した社外取締役4名を選任し、さらなる経営の透明性の向上と経営監督機能の強化に努めております。加えて、株主総会で選任された東陽監査法人との間で監査契約を締結し、適正な監査を受けるとともに会計上の問題について適宜適切なアドバイスを得ております。また、より一層のガバナンス強化を目的に取締役会の下に独立役員を中心としたメンバーによる、任意の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする「ガバナンス諮問委員会」を2019年7月に設置いたしました。

以上の点から、現在の業務執行に対する取締役会の監督状況あるいは監査役会の監視体制及び情報開示に係る体制は有効に機能しており、現状の体制が経営を牽制する体制として機能していると考えております。

当社は、2023年6月23日現在連結子会社30社を含め37社の関係会社からなる企業集団を構成しておりますが、グループ全体が当社を中心として緊密な連携を維持し、企業集団全体の価値向上に向け規律ある企業経営に努めております。

八 ガバナンスに係る模式図（2023年6月23日現在）



二 内部統制システムの整備の状況

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。

当社グループの取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口(ホットライン)を常設するとともに、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制としております。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

特に反社会的勢力への対応については、行動規範において、関係の遮断を宣言するとともに、対応マニュアルを作成し、社内研修等を通じて社員に周知し、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底しております。外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定しております。

正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社グループにおいてその整備・運用を推進するとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供します。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社グループのリスクに関する統括責任者(以下「リスク管理統括責任者」という)として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。

リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図っております。

海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動にあっております。

リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告しております。

大規模災害や新型ウイルスの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画(BCP)を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

取締役会は、3カ年を期間とする中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定しております。

各部門及び子会社を管掌する取締役は、各部門及び子会社が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定しております。

経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行っております。

ITを活用した経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告しております。

取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正しております。また、各部門を管掌する取締役は必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善しております。

(当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

子会社ごとの各所管本部・事業部のもと、子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る決裁事項及び報告事項については、当社に決裁を求めまたは報告することを義務づけております。

主要な子会社の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、子会社ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査しております。

グループ戦略推進部、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行っております。

当社は、子会社から、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、マーケティング戦略会議、関係会社決算報告会等において定期的に報告を受けております。

(監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、当該スタッフを配置した場合、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うこととしております。なお、その人事異動・評価については、事前に監査役会の同意を得るものとしております。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行っております。

内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告しております。

当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告しております。

取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付しております。

子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、これらの報告を受けた者は速やかに監査役に報告しております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図っております。

監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図っております。

監査役は、子会社の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図っております。

監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図っております。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

ホ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、経営管理部門管掌取締役をリスク管理統括責任者として定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、リスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動上のさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理しており、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告しております。

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、責任部署として啓蒙、監視活動に当たっております。

また、大規模災害や新型コロナウイルス感染症の発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

ト 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職の地位にある者であり、保険料は全額当社が負担しております。

定款における取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会決議とした事項

イ 自己の株式の取得の決議機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

ロ 剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な配当政策等の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、そのほかは、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

なお、当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存する可能性があります。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みについて

(1) 当社グループは、2026年の創業360周年を見据えた「ユアサビジョン360」実現の第3ステージとして、2023年4月から2026年3月までの3カ年を対象とする新中期経営計画「Growing Together 2026」を策定しました。「風土改革」「DX推進」「サステナビリティ推進」をベースとしてビジネス変革を推進し、モノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの分野において既存取引ネットワークを発展させ、「モノ売り」と「コト売り」の両面においてマーケットアウト型のビジネスを展開することで、企業価値向上を実現します。また、これらの活動を通じ、提案型ビジネスを推進し、人・モノ・カネ・情報・データ・技術などあらゆるものを「つなぐ」ことで社会課題を解決していく『つなぐ 複合専門商社グループ』への成長を目指します。

(2) 当社は、株主、投資家の皆さまから負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の可否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

3. 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、具体的な対抗措置が必要な場合は、それが上記基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことを充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社および当社グループが判断したものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 海外事業推進担当	田村 博之	1959年7月16日生	1982年4月 当社(当時湯浅商事(株))入社 1997年4月 YUASA MECHATRONICS(M)SDN. BHD. 社長 2000年3月 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.社 長(注)2 2002年10月 YUASA SHOJI EUROPE B.V.社長 (注)3 2007年4月 当社ファクトリーソリューション 本部長 2009年4月 当社執行役員 2010年4月 当社執行役員海外事業推進担当 2010年6月 当社取締役執行役員 2013年6月 当社常務取締役執行役員 2014年4月 当社工業マーケット事業本部長 2014年5月 韓国興代表取締役会長 2016年4月 当社専務取締役執行役員工業マー ケット事業本部長兼海外事業推進 担当 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員(現 任) 2021年4月 当社海外事業推進担当(現任)	(注)1	84
代表取締役 専務取締役 経営管理部門統括 地域・グループ担当 輸出管理委員会委員長 倫理・コンプライアンス委員会委員長 内部統制委員会委員長	佐野木 晴生	1955年3月9日生	1978年4月 当社(当時湯浅金物(株))入社 2011年4月 当社執行役員機械エンジニアリン グ本部長 2013年6月 当社取締役執行役員機械エンジ ニアリング本部長 2015年4月 当社経営管理部門副統括兼総務部 長 2017年4月 当社常務取締役執行役員 経営管理部門統括(現任) 地域・グループ担当兼輸出管理委 員会委員長(現任) 倫理・コンプライアンス委員会委 員長(現任) 内部統制委員会委員長(現任) 2018年4月 当社専務取締役執行役員 2019年6月 当社代表取締役専務取締役執行役 員(現任)	(注)1	75
専務取締役 営業部門統括 住環境マーケット事業本部長	田中 謙一	1958年10月9日生	1982年4月 当社(当時湯浅商事(株))入社 2007年10月 当社プラント事業部長 2008年4月 当社建築設備本部長 2010年4月 当社執行役員建築設備本部長 2011年4月 当社執行役員東部住環境本部長 2014年6月 当社取締役執行役員 2017年4月 当社住環境マーケット事業本部長 (現任) 建設事業統括 2017年6月 当社常務取締役執行役員 2018年4月 ユアサクオビス(株)代表取締役会長 ユアサプライムス(株)代表取締役会 長(現任) 2019年6月 当社専務取締役執行役員(現任) 2020年4月 当社営業部門統括(現任)	(注)1	67

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 工業マーケット事業本部長	濱 安 守	1961年 5 月31日生	1984年 4 月 当社(当時湯浅商事(株))入社 2011年 4 月 当社ファクトリーソリューション 本部長 2012年 4 月 湯浅商事(上海)有限公司総経理 兼営業統括 2014年 4 月 当社東アジアエリア統括兼湯浅商 事(上海)有限公司董事長・総経 理 2015年 4 月 当社執行役員東アジアエリア統括 兼湯浅商事(上海)有限公司董事 長・総経理 2016年12月 当社執行役員ユアサテクノ(株)(現 ユアサネオテック(株))代表取締役 社長 2021年 6 月 当社上席執行役員 2022年 4 月 当社工業マーケット事業本部長 (現任) 2022年 6 月 当社取締役執行役員(現任) 株国興取締役会長(現任)	(注) 1	19
取締役 建設マーケット事業本部長	大 村 貴 臣	1968年 4 月27日生	1993年10月 マクロス(株)(現 ユアサマクロス (株))入社 2002年 4 月 マクロス(株)統括部長 2012年 4 月 ユアサマクロス(株)取締役統括部長 2015年 4 月 ユアサマクロス(株)代表取締役社長 2018年 4 月 当社執行役員建材本部長 2023年 4 月 当社上席執行役員 建設マーケット事業本部長 (現任) ユアサ木材(株)取締役(現任) 富士クオリティハウス(株)取締役 (現任) ユアサ燃料(株)取締役(現任) 2023年 6 月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 1	5
取締役 (社外)	前 田 新 造	1947年 2 月25日生	1970年 4 月 株資生堂入社 2003年 6 月 同社取締役執行役員経営企画室長 2005年 6 月 同社代表取締役執行役員社長 2011年 4 月 同社代表取締役会長 2013年 4 月 同社代表取締役会長兼執行役員社 長 2014年 4 月 同社代表取締役会長 2014年 6 月 同社相談役(2020年 6 月退任) 2015年 6 月 当社社外取締役(現任) 2015年 9 月 株東芝社外取締役(2018年 6 月退 任) 2021年 6 月 エステー(株)社外取締役(現任)	(注) 1	-
取締役 (社外)	木 村 恭 介	1950年 9 月20日生	1979年 4 月 木村寝台工業(株)(現 パラマウント ベッド(株))入社 1979年 8 月 木村寝台工業(株)取締役 1982年10月 木村興産(株)(現 パラマウントベッ ドホールディングス(株)) 取締役 1987年 9 月 パラマウントベッド(株)常務取締役 1991年 4 月 パラマウントベッド(株)専務取締役 1997年 4 月 パラマウントベッド(株)代表取締役 副社長 2009年 4 月 パラマウントベッド(株)代表取締役 社長 2020年 4 月 パラマウントベッドホールディン グス(株)代表取締役会長(現任) パラマウントベッド(株)代表取締役 会長(現任) 2021年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (社外)	平井嘉朗	1961年1月26日生	1984年4月 旧㈱イトーキ入社 2009年7月 ㈱イトーキ人事部長 2012年5月 同社営業戦略統括部長 2013年1月 同社執行役員営業戦略統括部長 2015年1月 同社執行役員 2015年3月 同社代表取締役社長 2022年3月 同社特別顧問(2023年3月退任) 2023年1月 オープンワーキング㈱代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役 (社外)	光成美樹	1972年2月29日生	1994年4月 東急不動産㈱入社 2001年2月 富士総合研究所㈱(現みずほリサーチ&テクノロジー)入社 2011年9月 ㈱FINEV代表取締役(現任) 2020年3月 ㈱船井総研ホールディングス社外取締役(2023年3月退任) 2020年6月 (公財)日本適合性認定協会理事(非常勤)(現任) ㈱ヤマダホールディングス社外取締役(現任) 2022年6月 ㈱ソラスト社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
監査役 (常勤)	古本好之	1958年12月8日生	1982年4月 当社(当時湯浅商事)入社 2011年6月 当社審査部長 2016年6月 当社執行役員審査部長 2018年4月 当社執行役員社長特別補佐 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	51
監査役 (常勤)	前野威	1961年7月25日生	1984年4月 当社(当時ユアサ産業)入社 2007年4月 当社財務部次長 2012年4月 当社関西支社副支社長 2014年4月 当社関連事業部長 2016年4月 当社財務部長 2020年4月 当社関西支社副支社長兼大阪管理部部長 2022年4月 当社監査役室 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	18
監査役 (社外)	本田光宏	1961年7月7日生	1984年4月 国税庁入庁 2010年7月 高松国税局総務部長 2012年7月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授(現任) 2013年5月 TOMA税理士法人国際税務顧問(現任) 2014年4月 早稲田大学大学院非常勤講師(2021年3月退任) 2016年3月 ローランドディー・ジー・㈱社外監査役(現任) 2016年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師(2022年3月退任) 2017年4月 公益財団法人租税資料館研究助成等選考委員(現任) 2017年8月 国際連合 国際租税協力専門家委員会委員(2021年6月退任) 2018年6月 当社社外監査役(現任) 2021年9月 横浜冷凍㈱社外取締役(現任)	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (社外)	加城千波	1959年5月26日生	1986年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2004年4月 東京地方裁判所調停委員(2006年3月まで) 2006年4月 東京家庭裁判所調停委員(2016年3月まで) アテナ法律事務所設立 同事務所共同代表(現任) 2016年4月 第二東京弁護士会副会長(2017年3月まで) 日本弁護士連合会理事(2017年3月まで) 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)8	-
計					319

- (注) 1 取締役の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 YUASA WARWICK MACHINERY LTD. は2008年9月に保有株式を全て売却いたしました。
- 3 YUASA SHOJI EUROPE B.V. は2005年8月に清算いたしました。
- 4 取締役前田新造、取締役木村恭介、取締役平井嘉朗及び取締役光成美樹は社外取締役であります。
- 5 社外取締役を除く取締役は執行役員を兼務しております。
- 6 監査役本田光宏及び監査役加城千波は社外監査役であります。
- 7 監査役古本好之、監査役前野威及び監査役本田光宏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役加城千波の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 監査役加城千波の戸籍上の氏名は、杉山千波であります。
- 10 当社は、2017年6月23日開催の第138回定時株主総会の決議により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
増田正志	1949年4月20日生	1980年11月 監査法人第一監査事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1984年3月 公認会計士登録 2012年6月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退職 2014年6月 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟監事(非常勤)(現任) 2017年6月 当社 社外監査役の補欠監査役(現任) 2021年6月 公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団監事(非常勤)(現任)	-

- (注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残存期間とし、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を4名、社外監査役を2名選任しております。

イ 社外取締役及び社外監査役の企業統治に果たす機能及び役割

当社は、社外取締役には、当社に対する経営の監督機能及びチェック機能を期待するとともに、当社業務に対する理解と経営者としての経験を踏まえ、客観的立場からの監督・助言により、経営の透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化向上を図ることを期待しております。また、社外監査役には、弁護士及び税務の専門家として社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての確かな意見を述べ、経営陣に対する鋭いチェック機能を有し、経営監視を強化することを期待しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役選任状況に関する提出会社の考え方

当社においては、社外取締役及び社外監査役の選任にあたって、独立性の基準または方針を定めておりませんが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において一般株主との利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素（独立性基準）を参考に、独立性の有無を判断しております。

なお、当社は、社外取締役前田新造、同木村恭介、同平井嘉朗、同光成美樹、社外監査役本田光宏、同加城千波の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の選任理由、並びに人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役

社外取締役前田新造氏は、企業人として株式会社資生堂代表取締役会長などを歴任するとともに各公職を務めるなど、グローバル企業の経営者及び識者としての豊富な経験と高い見識を有していることから独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断しております。なお、同氏はエステー株式会社の社外取締役ですが、当社及び当社グループ会社とエステー株式会社とその連結子会社との間には取引関係はありません。以上のことから一般株主と利益相反関係になることはない判断しております。

社外取締役木村恭介氏は、長年にわたり企業人としてパラマウントベッドホールディングス株式会社及びパラマウントベッド株式会社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断しております。なお、当社及び当社グループはパラマウントベッドホールディングス株式会社の連結子会社と寝具等の売買などの取引がありますが、その取引額は当社の2023年3月期の連結売上高の1%未満及びパラマウントベッドホールディングス株式会社の2023年3月期の連結売上高の1%未満であり、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号ロにいう「主要な取引先」に該当するものではなく、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものです。また、同氏は当社の従業員であったことがありますが、退職から10年以上経過しております。以上のことから一般株主と利益相反関係になることはない判断しております。

社外取締役平井嘉朗氏は、長年にわたり企業人として株式会社イトーキの経営に携わり、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断しております。なお、当社及び当社グループは株式会社イトーキとオフィス家具等の売買などの取引がありますが、その取引額は当社の2023年3月期の連結売上高の1%未満及び株式会社イトーキの2022年12月期の連結売上高の1%未満であり、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号ロにいう「主要な取引先」に該当するものではなく、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものです。以上のことから一般株主と利益相反関係になることはない判断しております。

社外取締役光成美樹氏は、企業のESG及びSDGsに関するコンサルティング業務に携わり、公的機関の理事を務めるなど高い見識を持つとともに、自らコンサルティング会社の経営に携わっていることなどから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断しております。なお、当社は同氏が代表取締役を務める株式会社FINEVと当社グループのESG及びSDGs等の方針、体制整備や情報開示に係る助言を求めため、コンサルティング契約を締結しておりましたが、その契約額は年額6百万円以内であり、同氏にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、会社法施行規則第74条第4項第7号ニに規定する「多額の金銭その他の財産」には該当せず、同氏は独立性を有していると判断しております。また、当社及び当社グループは同氏が社外取締役を務める株式会社ヤマダホールディングス及びその連結子会社と電気機械器具等の売買などの取引がありますが、その取引額は当社の2023年3月期の連結売上高の1%未満及び株式会社ヤマダホールディングスの2023年3月期の連結売上高の1%未満であり、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号ロにいう「主要な取引先」に該当するものではなく、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものです。以上のことから一般株主と利益相反関係になることはない判断しております。

社外監査役

社外監査役本田光宏氏は、長年にわたり国税庁において、また大学院教授として培ってきた税務の専門家としての知識を有するとともに、ローランド ディー・ジー・株式会社の社外監査役としての経験を有しており、幅広い知識を活かした、独立かつ中立の立場から客観的な監査意見を表明していただけることを期待して選任しております。同氏は筑波大学大学院教授、TOMA税理士法人国際税務顧問、ローランド ディー・ジー・株式会社社外監査役及び横浜冷凍株式会社社外取締役などを務めております。当社及び当社グループ会社はローランド ディー・ジー・株式会社と産業機器等の仕入取引がありますが、その取引金額は、当社の2023年3月期の連結売上高の1%未満及びローランド ディー・ジー・株式会社の2022年12月期連結売上高の1%未満であり、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号口にいう「主要な取引先」に該当するものではなく、その取引条件も当社と関係性を有しない他の事業者と同様のものであります。なお、当社とローランド ディー・ジー・株式会社以外の兼職先との間に特別の関係はありません。また、財務及び会計に関する十分な知見を有することから、独立した視点で企業会計及び税務に関して適切なモニタリングが実行され、取締役会等において会社経営の安定性や健全性を強調し、内部者とは異なった大局的かつ長期的見地から厳正中立な立場で監査を遂行できる能力と経営陣に対する鋭いチェック機能を有していると判断しております。これらのことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外監査役加城千波氏は、弁護士としての公正中立な立場で取締役会等において会社経営の安定性や健全性を強調し、内部者とは異なった視点から大局的かつ長期的見地に立つとともに独立性を保持し、一般株主及び当社グループの利益に配慮する能力を有しております。また、当社及び当社グループと同氏の間には特別の利害関係はありません。これらのことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会・監査役会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。社外取締役と、社外監査役を含めた監査役は相互に連携をとり、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。

内部監査及び会計監査につきましては、社外監査役を含めた監査役全員が会計監査人と定期的な会合を持ち、会計監査人の監査結果の報告を受けるほか、常勤監査役が内部監査室より得た情報を監査役会において社外監査役に伝達することによって情報の共有化と相互連携を図っております。また、内部統制部門との関係につきましては、社外監査役は、定期的な会議において内部統制に関する整備・運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は常勤監査役2名、社外監査役2名で構成される監査役会において定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務の執行や内部統制等について監査を実施しております。

監査役会の具体的な検討内容は、毎年度継続の経常監査項目に加え、特に重点監査項目として、監査を実施した主な項目は以下の通りでした。

- ・グループ内部統制システムの体制の整備と運用状況の監査
 常勤監査役の主な活動状況は以下の通りです。
- ・監査役会の監査方針及び監査計画に従い年間を通じ監査活動を行っております。
 前期2022年3月期独立監査人の監査報告書で掲げられた監査上の主要な検討事項（KAM）「のれん等の評価」について、力点を置いて監査活動を行っております。
- ・取締役会のほかに経営会議、マーケティング戦略会議、内部統制委員会等の重要会議へ出席し迅速かつ的確に情報を把握するとともに、必要に応じて執行部門への助言等を行っております。
- ・業務監査の一環として、各事業所で開催する与信会議、業績会議等にWEB会議システムも併用して出席し、事業活動状況の聴取や質疑を行っております。
- ・重要な決裁書類等の閲覧、取締役、執行役員及び内部監査部門等へのヒアリング等を通じて取締役の職務の執行状況を監査しております。
- ・国内外の事業所、子会社等を対象に往査（会計監査人の往査に同行を含む）するとともに、同様にWEB会議システムを利用した監査を行い、グループ監査役連絡会にて子会社監査役との意見交換を通じて、企業集団における内部統制システムの構築及び運用状況を監視しております。
- ・国内子会社の代表取締役との意見交換会を開催し、コーポレートガバナンスの構築、維持に向けた監査活動を行うとともに、国内子会社監査役との個別面談等で連携を図り、事業状況・リスク等の把握に努めています。

常勤監査役古本好之氏は、当社の審査部に18年在籍し、主に財務分析による顧客管理に従事し、経営管理業務に関する経験を持ち、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。常勤監査役前多威氏は、当社の財務部、関連事業部及び子会社の経理部門に在籍し、通算34年にわたり決算手続、財務諸表の作成、資金調達・運用、外国為替業務等に従事し、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

社外監査役は、それぞれの分野での豊富な経験と知識を活かし、独立的な視点で必要な助言・提言・意見を述べています。また、任意の諮問機関であるガバナンス諮問委員会の委員として、ガバナンス全般に亘って審議に参加し、取締役会に答申しております。

社外監査役本田光宏氏は税理士の資格を有しており、また国税庁、大蔵省（現財務省）主税局等の総合職職員として公務に従事したと共に大学院教授として培ってきた税務の専門家としての知識を有するとともに、ローランドディー・ジー・株式会社の社外監査役としての経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。社外監査役加城千波氏は弁護士資格を有しており、法務に関する十分な知見を有しております。

監査上の主要な検討事項（KAM）については、監査法人と第1四半期レビュー面談時からKAM候補について協議を始めました。期中の監査時や四半期レビュー面談などで当期のKAMについて個別事案を具体的に協議し、執行部門ともKAMについて逐次内容を確認して、最終文言に合意しました。

監査役会は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、スタッフ（1名）を配置し、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しています。なお、監査役スタッフの人事については、監査役の意見を反映して決定しています。

監査役の監査役会出席状況（2022年4月～2023年3月）

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
水町 一実（注1）	5	5
古本 好之	16	16
前多 威（注2）	11	11
鶴田 進	16	16
本田 光宏	16	16

（注）1 監査役水町一実の出席状況は、2022年6月24日開催の当社第143回定時株主総会までの状況を記載しております。

2 監査役前多威の出席状況は、2022年6月24日開催の当社第143回定時株主総会後の状況を記載しております。

内部監査の状況

イ 内部監査室の活動状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄部門である内部監査室（人員8名）が担当しておりますが、当該部門は適正な業務遂行を確保するため、内部監査計画に基づき社内各部門及び一部の連結子会社の監査を実施しており必要に応じ当事者間の協議が行われております。

ロ 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査室は各監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告し、各監査役は必要に応じて説明を求めています。各監査役と会計監査人は、会計監査人の監査の概要の報告を監査役が定期的に受けるほか、各監査役が会計監査人による各事業所及び関係会社への往査に同行するなど連携を密にし監査実務の充実を図り、効率的な監査を行っております。また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価について、当社の内部統制部門である内部統制委員会に報告を行っております。また、内部統制委員会は、監査役、会計監査人に対して内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を行っております。

ハ 内部監査の実効性を確保するための取り組み

内部監査の実効性を確保するために、内部監査室の報告は代表取締役2名（社長・経営管理部門統括）並びに常勤監査役へ定期的に行なっており、取締役会、監査役会へ報告を行う仕組みを有しております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	三宅清文	東陽監査法人
指定社員 業務執行社員	後藤秀洋	

（注） 継続年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名
 その他 9名

ロ 継続監査期間

1983年3月期以降。

上記は監査法人組織になって以降の期間を記載したものです。監査法人組織に移行する前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、継続監査期間は1960年9月期以降です。

ハ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び監査法人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、毎期検討を行います。また、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認します。

監査役会は、監査法人の解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役全員の同意により、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は株主総会に提出します。

ニ 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、期中の監査法人との連携や監査法人による事業所往査、子会社往査への立ち合いを通じた評価を継続して行うとともに、当社の監査法人である東陽監査法人の独立性を監視しています。また、監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人を適切に評価する基準を策定し、期末にその評価リストに従って採点するとともに、監査項目別監査時間及び報酬額の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、監査の方法及び結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	51	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	51	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬について、事業の規模・特性・監査日数等を勘案し、会計監査人と協議したものに對し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人に報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	252	142	68	41	6
監査役	48	48	-	-	3
社外取締役	38	38	-	-	3
社外監査役	19	19	-	-	2
合計	358	248	68	41	14

(注) 1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会における決議により、以下のとおり定められております。また、社外取締役分の報酬額については2021年6月24日開催の第142回定時株主総会決議における決議により()に記載のとおり定められております。

取締役

年額380百万円以内(うち、社外取締役50百万円以内)。また、別枠で、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬等の限度額につき、3事業年度を対象として合計540百万円以内。ただし、2019年度及び2020年度を対象とする2事業年度については合計360百万円以内。なお、業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。第139回定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、第142回定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は3名です。

監査役

年額80百万円以内。新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役は2名)です。

- 2 取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬等は、当事業年度に係る取締役(社外取締役を除く)5名に対する役員賞与引当金計上額であります。
- 3 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等39百万円(賞与を含む)は含まれておりません。
- 4 非金銭報酬等の内容は、「取締役等の報酬に係る決定方針」に記載の業績連動株式報酬であります。

取締役等の報酬に係る決定方針

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてガバナンス諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、ガバナンス諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の役員報酬は、以下の方針に基づき、決定することといたします。

イ. 各役員役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公平性を確保いたします。

ロ. 業務を執行する役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、固定報酬に加え、業績連動報酬を支給し、ステークホルダーと利益を共有するものといたします。

ハ. 報酬体系・水準については、ガバナンス諮問委員会の答申に基づき、取締役会が決定することとし、客観性・合理性を確保いたします。なお、ガバナンス諮問委員会は代表取締役1名並びに全ての独立社外取締役及び独立社外監査役をもって構成し、独立社外取締役である委員の中から委員の互選により、委員長を選定いたします。

ニ. 報酬体系・水準は、経済情勢、当社業績及び他社水準等を踏まえて見直しを行います。

なお、2021年5月14日開催の取締役会決議により、取締役の報酬の決定プロセスの一層の公平性・客観性、さらには透明性を確保するために、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定をすることとし、当事業年度にかかる報酬はガバナンス諮問委員会の答申に基づき、2022年6月24日開催の取締役会において取締役の個人別報酬を決定いたしました。

これらの方針に基づき、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会及び2021年6月24日開催の第142回定時株主総会で決議された役員報酬額(取締役の金銭報酬にかかる報酬額年額380百万円以内(うち、社外取締役50百万円以内))の範囲内において取締役会で決定するとともに、株式報酬として、3事業年度合計で540百万円以内といたします。監査役の金銭報酬は報酬額年額80百万円以内の範囲内で、監査役の協議によって決定いたします。なお、社外取締役及び監査役を除く役員の報酬は、基本報酬と業績連動報酬(賞与、株式報酬)で構成いたします。社外取締役は、主に経営の監督機能を、また監査役は監査をそれぞれ適切に行うために独立性を確保する必要があることから、それぞれの報酬は基本報酬のみといたします。

報酬水準は外部専門機関の調査データを参考として客観的なベンチマークを行い、役員の役割・責務毎に設定いたします。また、役員報酬が中長期的な企業価値向上への健全なインセンティブとなるよう、業績連動比率や評価指標については、必要に応じて適宜見直しを行います。

報酬等の考え方

イ．取締役の報酬

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（賞与・株式）を支給いたします。なお、社外取締役は基本報酬のみを支給いたします。

（ ）基本報酬

役位に応じた固定額を支給する金銭報酬

（ ）業績連動報酬

業績連動報酬は、賞与及び業績連動株式報酬で構成する。

- ・賞与は、前年度の連結業績及び個人業績等にもとづき、支給額が変動する金銭報酬とする。
- ・業績連動株式報酬は、毎事業年度にポイントとして付与する「固定部分」と中期経営計画最終年度の業績目標達成度に応じて付与する「業績連動部分」で構成し、退任時に交付（1ポイント＝1株）する。なお、その50％は当社株式で交付し、残り50％は所得税等の納税に用いるため、換価処分相当額の金銭で支給する。

ロ．監査役の報酬

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務及び責務に見合った報酬体系・水準とし、監査役全員の協議により、常勤・非常勤の別に応じて定め、基本報酬として固定額の金銭報酬のみを支給いたします。

《業績評価指標》

中長期的な会社業績及び企業価値向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主の皆さまとの利益意識の共有を目的とし、2023年3月期を最終年度とする中期経営計画「Growing Together 2023」における以下の指標を評価指標とする。

評価指標（基準値）	評価ウエイト	業績連動係数
連結売上高（5,450億円）	1/3	0～2.0
連結経常利益（164億円）	1/3	0～2.0
親会社株主に帰属する当期純利益（115億円）	1/3	0～2.0

（注） 連結売上高は収益認識基準適用前の金額です。

《各評価指標と業績連動係数の関係（業績連動株式報酬の額の決定方法）》

連結売上高 （収益認識基準適用前）	連結経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	業績連動係数
5,995億円以上	214億円以上	150億円以上	2.0（上限）
5,450億円	164億円	115億円	1.0
4,905億円以下	115億円以下	81億円以下	0（下限）

《中期経営計画「Growing Together 2023」の最終年度である、2023年3月期を評価対象とする業績連動報酬に係る業績連動係数》

業績評価指標	2023年3月期実績	評価ウエイト	業績連動係数 （実績値）
連結売上高 （収益認識基準適用前）	5,238億円	1/3	0.6
連結経常利益	153億円	1/3	0.7
親会社株主に帰属する当期純利益	100億円	1/3	0.5

（注） 中期経営計画「Growing Together 2023」の最終年度である、2023年3月期を評価対象とする業績連動報酬に係る業績連動係数は、業績評価指標の実績値に基づき、0.6となりました。

《取締役の役位ごとの種類別報酬割合》

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		年次賞与	株式報酬	
代表取締役	55%	30%	15%	100%
専務取締役	56%	30%	14%	
常務取締役	56%	30%	14%	
取締役	57%	30%	13%	

(注) この表は、業績連動報酬の支給額について、当社が定める基準額100%分を支給した場合のモデルであり、当社の業績及び株価の変動等に応じて上記割合も変動します。

報酬を付与する条件の決定に関する方針

取締役の報酬支給額の決定にあたっては、報酬等の公平性・客観性を確保するために、ガバナンス諮問委員会で審議し、取締役会に答申したうえで、ガバナンス諮問委員会の答申内容に基づき、取締役会が決定いたします。

なお、2021年5月14日開催の取締役会決議により、取締役の報酬の決定プロセスの一層の公平性・客観性、さらには透明性を確保するために、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定しております。当事業年度にかかる報酬はガバナンス諮問委員会の答申に基づき、2022年6月24日開催の取締役会において取締役の個人別報酬を決定いたしました。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、ガバナンス諮問委員会が多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその原案を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与の重要なものの額

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
39	3	使用人としての給与(賞与を含む)であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である株式投資の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受け取することを目的に株式を保有するものであると考えております。当社は、株式の保有に際して発行会社との取引関係及び事業における協力関係の強化を目的に政策保有株式を保有することとしており、純投資目的の株式は保有していません。

保有目的が投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する政策保有株式につきましては、全銘柄につき、財務部門が毎年1回、取引主管部門に対して、取引金額及び取引内容の状況等を確認し、取締役会において当社の「有価証券投資に関するガイドライン」に基づき、個別銘柄ごとに保有の意義や資本コスト等を踏まえた合理性について検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、保有株式の縮減を図る方針としております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表上計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	29	877
非上場株式以外の株式	35	6,203

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	50	持株会を通じた株式買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オークマ株式会社	195,995	193,245	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社が保有する政策保有株式につきましては、全銘柄につき、財務部門が毎年1回、取引主管部門に対して、取引金額及び取引内容の状況等を確認し、取締役会において当社の「有価証券投資に関するガイドライン」に基づき、個別銘柄ごとに保有の意義や資本コスト等を踏まえた合理性について検証しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。2022年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が2,750株増加しております。 	有
	1,158	985		
株式会社キッツ	931,102	908,978	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2022年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が22,124株増加しております。 	有
	864	624		
積水樹脂株式会社	277,200	277,200	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	576	490		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社鶴見製作所	258,278	257,562	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2022年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が716株増加しております。 	有
	535	468		
株式会社CAC Holdings	300,000	300,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社グループのIT戦略パートナーとして連携強化と協働推進を図るため保有しています。 ・同社の連結子会社である(株)シーエーシーは当社の連結子会社であるユアサシステムソリューションズ(株)に出資しております。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。株式の取得にあたり前記銘柄と同様の検証を実施し、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	505	423		
株式会社ツガミ	350,000	350,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	501	465		
ホクト株式会社	175,379	175,379	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	325	334		
株式会社ダイフク	120,277	39,350	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2022年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が80,927株増加しております。 ・2023年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。 	有
	293	345		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ノーリツ	121,000	121,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	210	177		
ダイニチ工業株式会社	220,200	220,200	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	147	145		
立川ブラインド工業株式会社	95,835	94,249	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2022年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が1,585株増加しております。 	有
	128	100		
日本空調サービス株式会社	160,000	160,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	115	126		
北越工業株式会社	79,740	79,740	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	111	69		
杉本商事株式会社	43,250	43,250	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	89	89		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日東工器株式会社	43,560	43,560	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	78	67		
株式会社ヤマト	71,562	71,199	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2022年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が363株増加しております。 	有
	63	53		
藤田エンジニアリング株式会社	69,447	66,053	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2022年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が3,393株増加しております。 	無
	62	58		
ブラザー工業株式会社	25,500	25,500	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	50	57		
デンヨー株式会社	27,785	27,785	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	47	45		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
酒井重工業株式会社	11,450	11,450	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	45	36		
日進工具株式会社	38,400	38,400	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	39	55		
アネスト岩田株式会社	35,000	35,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	35	29		
株式会社稲葉製作所	24,000	24,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	34	31		
株式会社ダイケン	46,000	46,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	34	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
四国化成ホールディングス株式会社	22,599	20,688	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2022年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が1,910株増加しております。 	有
	31	27		
株式会社ヤマダコーポレーション	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	28	25		
株式会社南陽	11,110	11,110	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	25	20		
株式会社イチネンホールディングス	13,710	13,710	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	17	17		
株式会社オーケーエム	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	12	10		
理研コランダム株式会社	4,080	4,080	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	9	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヨシタケ	9,120	9,120	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	6	5		
TOTO株式会社	1,255	722	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2022年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が533株増加しております。 	無
	5	3		
ネボン株式会社	2,500	2,500	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	4	3		
株式会社LIXIL	1,767	1,767	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	3	4		
黒田精工株式会社	2,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	3	4		

(注) 1 株式数につきましては、1株未満の端数を切り捨てて記載しております。

2 四国化成ホールディングス(株)は、2023年1月1日付で四国化成工業(株)が商号変更したものであります。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業株式会 社	80,000	575,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・ 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。十分な定量的効果があると判断しております。 ・ 退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。 ・ 当事業年度において一部売却しております。 	有
	1,892	12,885		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等主催の研修会へ参加し、チェック体制を強化しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,744	2 52,448
受取手形、売掛金及び契約資産	6 121,531	6 121,334
電子記録債権	22,799	30,157
棚卸資産	5 16,147	5 18,480
その他	3,420	3,667
貸倒引当金	59	89
流動資産合計	217,584	225,997
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	4,967	5,205
減価償却累計額	3,757	4,071
賃貸用固定資産（純額）	1,209	1,133
建物及び構築物	2, 9 7,556	2, 9 7,620
減価償却累計額	4,624	4,766
建物及び構築物（純額）	2, 9 2,932	2, 9 2,853
機械及び装置	9 696	9 704
減価償却累計額	562	571
機械及び装置（純額）	9 134	9 133
工具、器具及び備品	9 2,476	9 2,513
減価償却累計額	2,092	2,210
工具、器具及び備品（純額）	9 384	9 302
土地	2, 9 7,826	2, 9 7,774
リース資産	303	407
減価償却累計額	131	209
リース資産（純額）	171	198
建設仮勘定	9	1,704
有形固定資産合計	12,667	14,099
無形固定資産		
のれん	2,133	1,369
その他	1,202	1,305
無形固定資産合計	3,336	2,675
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 7,889	1 8,697
長期金銭債権	8 1,129	8 1,079
繰延税金資産	241	879
退職給付に係る資産	12,385	12,788
その他	4,523	5,342
貸倒引当金	343	341
投資その他の資産合計	25,826	28,445
固定資産合計	41,829	45,220
資産合計	259,413	271,218

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	296,112	298,684
電子記録債務	45,815	51,443
短期借入金	3,128	3,273
リース債務	79	111
未払法人税等	2,870	5,682
賞与引当金	2,623	2,960
役員賞与引当金	70	77
その他	78,251	78,289
流動負債合計	158,953	170,523
固定負債		
長期借入金	581	417
リース債務	129	117
繰延税金負債	2,728	306
役員退職慰労引当金	153	94
株式給付引当金	191	227
役員株式給付引当金	173	180
退職給付に係る負債	998	1,070
その他	2,898	3,038
固定負債合計	7,854	5,454
負債合計	166,808	175,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,831	6,837
利益剰余金	60,155	67,273
自己株式	1,692	5,301
株主資本合計	85,938	89,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,798	2,349
繰延ヘッジ損益	48	96
為替換算調整勘定	46	505
退職給付に係る調整累計額	4,149	2,465
その他の包括利益累計額合計	6,042	5,224
新株予約権	238	165
非支配株主持分	385	397
純資産合計	92,605	95,240
負債純資産合計	259,413	271,218

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 462,725	1 504,806
売上原価	414,487	452,382
売上総利益	48,237	52,424
販売費及び一般管理費	2, 3 36,356	2, 3 37,825
営業利益	11,880	14,599
営業外収益		
受取利息	1,473	1,578
受取配当金	249	254
その他	533	260
営業外収益合計	2,255	2,094
営業外費用		
支払利息	894	1,063
為替差損	-	142
その他	1,497	104
営業外費用合計	2,391	1,310
経常利益	11,744	15,382
特別利益		
固定資産売却益	4 140	4 4
投資有価証券売却益	2,163	12
特別利益合計	2,304	17
特別損失		
固定資産売却損	5 1,176	5 23
固定資産除却損	6 33	6 46
減損損失	-	7 66
投資有価証券売却損	51	0
投資有価証券評価損	3	4
出資金評価損	-	3
関係会社整理損	54	6
新型コロナウイルス関連損失	43	-
特別損失合計	1,363	152
税金等調整前当期純利益	12,685	15,247
法人税、住民税及び事業税	4,332	7,648
法人税等調整額	276	2,497
法人税等合計	4,608	5,150
当期純利益	8,077	10,096
非支配株主に帰属する当期純利益	18	16
親会社株主に帰属する当期純利益	8,058	10,079

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	8,077	10,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,537	552
繰延ヘッジ損益	28	144
為替換算調整勘定	319	459
退職給付に係る調整額	895	1,683
その他の包括利益合計	1, 2 3,084	1, 2 816
包括利益	4,992	9,280
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,974	9,261
非支配株主に係る包括利益	18	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,644	6,815	54,749	1,735	80,474
当期変動額					
剰余金の配当			2,652		2,652
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,058		8,058
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		15		46	61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	5,406	43	5,464
当期末残高	20,644	6,831	60,155	1,692	85,938

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	4,334	20	272	5,044	9,126	272	368	90,242
当期変動額								
剰余金の配当								2,652
親会社株主に帰属する 当期純利益								8,058
自己株式の取得								2
自己株式の処分								61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,536	28	319	895	3,084	33	17	3,101
当期変動額合計	2,536	28	319	895	3,084	33	17	2,363
当期末残高	1,798	48	46	4,149	6,042	238	385	92,605

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,644	6,831	60,155	1,692	85,938
当期変動額					
剰余金の配当			2,962		2,962
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,079		10,079
自己株式の取得				3,741	3,741
自己株式の処分		6		132	138
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	7,117	3,609	3,514
当期末残高	20,644	6,837	67,273	5,301	89,453

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,798	48	46	4,149	6,042	238	385	92,605
当期変動額								
剰余金の配当								2,962
親会社株主に帰属する 当期純利益								10,079
自己株式の取得								3,741
自己株式の処分								138
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	551	144	458	1,683	818	73	12	879
当期変動額合計	551	144	458	1,683	818	73	12	2,635
当期末残高	2,349	96	505	2,465	5,224	165	397	95,240

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,685	15,247
減価償却費	1,671	1,544
のれん償却額	777	763
固定資産売却損益(は益)	1,035	19
固定資産除却損	33	46
減損損失	-	66
投資有価証券売却損益(は益)	2,111	11
投資有価証券評価損益(は益)	3	4
出資金評価損	-	3
関係会社整理損	54	6
新型コロナウイルス関連損失	43	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,470	2,829
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48	67
貸倒引当金の増減額(は減少)	125	27
賞与引当金の増減額(は減少)	238	335
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	6
株式給付引当金の増減額(は減少)	51	36
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	46	7
受取利息及び受取配当金	1,722	1,833
支払利息	894	1,063
売上債権の増減額(は増加)	17,599	6,920
棚卸資産の増減額(は増加)	1,355	2,064
仕入債務の増減額(は減少)	17,778	7,960
長期金銭債権の増減額(は増加)	163	49
その他	793	1,131
小計	11,938	12,467
利息及び配当金の受取額	1,720	1,833
利息の支払額	896	1,046
法人税等の支払額	2,548	4,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,213	8,338

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	64	7
定期預金の払戻による収入	488	174
有形固定資産の取得による支出	1,104	2,361
有形固定資産の売却による収入	2,604	4
無形固定資産の取得による支出	243	644
無形固定資産の売却による収入	280	83
投資有価証券の取得による支出	77	87
投資有価証券の売却による収入	2,899	34
貸付金の回収による収入	0	27
その他	5	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,776	2,845
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	525	56
長期借入金の返済による支出	237	77
リース債務の返済による支出	74	149
自己株式の取得による支出	3	3,741
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	2,652	2,962
その他	61	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,553	6,890
現金及び現金同等物に係る換算差額	152	256
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	11,589	1,140
現金及び現金同等物の期首残高	41,947	53,536
現金及び現金同等物の期末残高	1 53,536	1 52,395

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

2022年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社丸建サービスは、同社を存続会社として、同社の子会社である丸建商事株式会社を吸収合併しております。本合併に伴い、丸建商事株式会社は連結の範囲から除外しております。

2022年8月20日付で國孝(香港)有限公司の清算が終了したため、同社を連結の範囲から除外してあります。

2022年10月1日付で当社の連結子会社であるユアサクオビス株式会社は、同社を存続会社として、当社の連結子会社である東洋産業株式会社を吸収合併しております。本合併に伴い、東洋産業株式会社は連結の範囲から除外してあります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

ユアテクニカ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外してあります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

connectome.design(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

ユアテクニカ(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外してあります。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は12社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が3カ月を超えない12社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸用固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

当社の執行役員への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当連結会計年度における交付等見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社の取締役への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当連結会計年度における交付等見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品販売等

顧客との契約の中で当社グループが販売する商品については、原則としてそれぞれの契約に応じて契約単位を履行義務として、検収基準等の約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した一時点で収益を認識しておりますが、商品の国内販売においては、出荷時から顧客への商品移転までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。ただし、商品販売取引に、設置・試運転調整等を含む場合で契約単位により履行義務を識別し、商品の引渡と設置・試運転調整の履行義務が分かれている場合には、商品は検収基準等、設置・試運転調整等は作業完了時にそれぞれ収益を認識し、また商品の引渡と設置・試運転調整の履行義務が分かれていない場合は、履行義務が単一として設置・試運転調整等の作業完了時に一括で収益を認識することとしております。

ただし、一部の取引については、収益認識基準等に定める支配移転の要件を満たすと判断されるため、商品の納品・検収単位を履行義務として納品検収の都度、収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を算定しております。

工事契約

当社グループにおける工事契約については、原則として一定期間にわたり履行義務が充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工事期間が短期間の場合等には、工事完了時に収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

また、内部牽制が効果的に機能するよう管理・事務の分掌、報告を社内規則に基づき義務付けております。

なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い金融機関及び上場企業に限定しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動等とヘッジ手段の相場変動等とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、振当処理による為替予約については有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。ただし、その効果の発現する期間を5年間以上見積ることが可能な場合には、その見積期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,133	1,369

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、株式取得による企業結合によりのれんを計上しております。

のれんの評価については、株式取得会社ごとに取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損の要否を判断しております。

将来の事業計画は、のれんの償却年数、見積将来キャッシュ・フロー、成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として7年で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を4年に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,502百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「持分法による投資損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「持分法による投資損失」に表示していた1,439百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益」に表示していた1,439百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び委託契約を締結している執行役員(国内非居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

本取引は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、2018年8月6日に業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資とし、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を通じて当社株式が取得され、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行うものです。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項に準じ、従来採用していた方法を継続しております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度653百万円、当連結会計年度588百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度188千株、当連結会計年度171千株、期中平均株式数は、前連結会計年度190千株、当連結会計年度175千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による業績への影響が生じておりますが、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症による影響は無いものと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	179百万円	122百万円

2 営業上の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	12百万円
建物及び構築物	9	9
土地	107	107
投資有価証券	8	-
計	126	129

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	426百万円	400百万円

3 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
従業員に対する保証	1百万円	1百万円

4 受取手形割引高、電子記録債権割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	136百万円	55百万円
電子記録債権割引高	80	194
受取手形裏書譲渡高	207	260

5 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品	14,549百万円	16,828百万円
仕掛品	1,597	1,651
計	16,147	18,480

6 受取手形、売掛金及び契約資産に含まれる顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	35,012百万円	30,024百万円
売掛金	83,532	88,983
契約資産	2,987	2,326

7 流動負債のその他に含まれる契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	4,010百万円	4,146百万円

8 長期金銭債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

9 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は33百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物11百万円、機械及び装置17百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地4百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払手数料	2,868百万円	3,535百万円
給与及び手当	12,310	12,482
福利厚生費	3,839	4,007
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	24	32
賞与引当金繰入額	2,549	2,860
役員賞与引当金繰入額	69	76
退職給付費用	1,240	2,577
役員退職慰労引当金繰入額	10	17
株式給付引当金繰入額	78	67
役員株式給付引当金繰入額	46	41

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	29百万円	58百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	-百万円
工具、器具及び備品	5	4
土地	134	-
計	140	4

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	151百万円	9百万円
工具、器具及び備品	1	0
土地	696	-
借地権	296	13
その他	30	-
計	1,176	23

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸用固定資産	6百万円	- 百万円
建物及び構築物	23	38
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品等	2	8
リース資産	0	0
無形固定資産その他	0	-
計	33	46

7 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 日至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 日至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県高浜市	事業用資産	土地	66百万円

当社グループは、原則として、事業用資産についてはセグメントを基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産及び遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるユアサ燃料㈱の売却予定資産の売却予定価額が帳簿価額を下回ったことにより、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失66百万円として特別損失に計上しました。

なお、売却予定資産の回収可能価額は、売却予定価額に基づく正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,528百万円	623百万円
組替調整額	2,111	15
計	3,640	638
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	70	138
組替調整額	29	70
計	40	208
為替換算調整勘定：		
当期発生額	319	464
組替調整額	-	4
計	319	459
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	135	329
組替調整額	1,426	2,756
計	1,290	2,427
税効果調整前合計	4,570	1,537
税効果額	1,485	720
その他の包括利益合計	3,084	816

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	3,640百万円	638百万円
税効果額	1,102	86
税効果調整後	2,537	552
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	40	208
税効果額	12	63
税効果調整後	28	144
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	319	459
税効果額	-	-
税効果調整後	319	459
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	1,290	2,427
税効果額	395	743
税効果調整後	895	1,683
その他の包括利益合計		
税効果調整前	4,570	1,537
税効果額	1,485	720
税効果調整後	3,084	816

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	23,155	-	-	23,155

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	1,071	0	23	1,048

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末188千株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 15千株

役員報酬BIP信託口の株式売却又は交付による減少 7千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、238百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	1,559	利益剰余金	70.00	2021年3月31日	2021年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金13百万円が含まれております。

また、連結の範囲に含めた連結子会社が保有する当社株式への配当金0百万円は含まれておりません。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	1,092	利益剰余金	49.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	1,649	利益剰余金	74.00	2022年3月31日	2022年6月6日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金13百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	23,155	-	-	23,155

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	1,048	1,057	65	2,041

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（当連結会計年度末171千株）が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,056千株

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 47千株

役員報酬BIP信託口の株式売却又は交付による減少 17千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、165百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5月13日 取締役会	普通株式	1,649	利益剰余金	74.00	2022年 3月31日	2022年 6月 6日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金13百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,312	利益剰余金	60.00	2022年 9月30日	2022年12月 1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月12日 取締役会	普通株式	1,702	利益剰余金	80.00	2023年 3月31日	2023年 6月 5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金13百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	53,744百万円	52,448百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	207	53
現金及び現金同等物	53,536	52,395

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リース資産	107百万円	174百万円
リース債務	114	176

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として事務機器等であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い金融機関及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、連結財務諸表の注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券（ 2 ）	6,800	6,800	-
資産計	6,800	6,800	-
(1) 長期借入金	658	658	0
(2) リース債務	209	214	4
負債計	868	872	4
デリバティブ取引（ 3 ）	(43)	(43)	-

（ 1 ）現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務、短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）非上場有価証券（連結貸借対照表計上額 1,088百万円）は、市場価格がないことから、「投資有価証券」には含まれておりません。

（ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券（ 2 ）	7,665	7,665	-
資産計	7,665	7,665	-
(1) 長期借入金	581	580	0
(2) リース債務	228	231	2
負債計	810	811	1
デリバティブ取引（ 3 ）	(110)	(110)	-

（ 1 ）現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務、短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）非上場有価証券（連結貸借対照表計上額 1,031百万円）は、市場価格がないことから、「投資有価証券」には含まれておりません。

（ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	53,744	-	-	-
受取手形及び売掛金	118,319	224	-	-
電子記録債権	22,799	-	-	-
合計	194,863	224	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,448	-	-	-
受取手形及び売掛金	118,801	206	-	-
電子記録債権	30,153	3	-	-
合計	201,404	209	-	-

(注) 2 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,051	-	-	-	-	-
長期借入金	77	63	63	63	63	327
リース債務	79	50	36	19	10	12
合計	3,208	113	100	82	74	339

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,110	-	-	-	-	-
長期借入金	163	63	63	63	63	163
リース債務	111	58	22	14	13	8
合計	3,385	122	85	78	76	172

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	6,800	-	-	6,800
資産計	6,800	-	-	6,800
デリバティブ取引				
通貨関連（ ）	-	(43)	-	(43)
負債計	-	(43)	-	(43)

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	7,665	-	-	7,665
資産計	7,665	-	-	7,665
デリバティブ取引				
通貨関連（ ）	-	(110)	-	(110)
負債計	-	(110)	-	(110)

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	658	-	658
リース債務	-	214	-	214
負債計	-	872	-	872

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	580	-	580
リース債務	-	231	-	231
負債計	-	811	-	811

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,884	3,057	2,826
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	5,884	3,057	2,826
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	916	1,115	199
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	916	1,115	199
合計	6,800	4,173	2,627

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 908百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,119	3,559	3,559
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	7,119	3,559	3,559
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	546	676	129
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	546	676	129
合計	7,665	4,235	3,430

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 908百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,899	2,163	51

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	34	12	0

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について4百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額を減損処理いたします。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、必要と認められた額を減損処理いたします。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	1,245	-	112	112
	米ドル	57	-	1	1
合計		1,302	-	113	113

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	52	-	0	0
	買建				
	日本円	1,033	-	27	27
	米ドル	19	-	0	0
合計		1,105	-	28	28

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定 取引	583	-	37
	買建 米ドル		2,055	-	101
	ユーロ	外貨建予定 取引	52	-	2
	スイスフラン		54	-	2
	シンガポールドル		7	-	0
	為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債権	806	-
買建 日本円		23		-	(注)
米ドル		3,738	-		
ユーロ		122	-		
タイバーツ		5	-		
合計		7,449	-	70	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定 取引	667	-	13
	中国元		69	-	0
	買建 米ドル	外貨建予定 取引	3,158	-	128
	ユーロ		112	-	2
	シンガポールドル		8	-	0
	為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債権	403	-
買建 日本円		58		-	(注)
米ドル		3,299	-		
ユーロ		39	-		
タイバーツ		11	-		
合計		7,828	-	138	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度並びにポイント制に基づく退職金制度等を導入しております。また、連結子会社は主として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,174百万円	1,126百万円
勤務費用	19	17
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	3	4
退職給付の支払額	69	95
退職給付債務の期末残高	1,126	1,048

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	13,379百万円	13,512百万円
数理計算上の差異の発生額	132	325
年金資産の期末残高	13,512	13,837

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	947百万円	998百万円
退職給付費用	160	156
退職給付の支払額	100	72
その他	9	12
退職給付に係る負債の期末残高	998	1,070

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,126百万円	1,048百万円
年金資産	13,512	13,837
	12,385	12,788
非積立型制度の退職給付債務	998	1,070
連結貸借対照表に計上された負債と資産 ()の純額	11,386	11,717
退職給付に係る負債	998	1,070
退職給付に係る資産()	12,385	12,788
連結貸借対照表に計上された負債と資産 ()の純額	11,386	11,717

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	19百万円	17百万円
利息費用	4	4
数理計算上の差異の費用処理額	1,426	2,756
簡便法で計算した退職給付費用	160	156
確定給付制度に係る退職給付費用	1,240	2,577

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	1,290百万円	2,427百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	5,980百万円	3,553百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	95%	14%
その他	5	86
合計	100	100

(注) 年金資産は全てポイント制に基づく退職金制度等に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、企業年金における予定利率、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を保守的に考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	0.0	0.0

(注) 当社はポイント制を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度460百万円、当連結会計年度461百万円あります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年 7月18日 (注)1	2009年 7月10日	2010年 7月16日	2011年 7月22日	2012年 7月13日	2013年 7月19日	2014年 7月11日	2015年 7月10日	2016年 7月15日	2017年 7月14日
付与対象者の区分及び人数 (名)										
当社取締役	10	9	8	9	9	9	8	8	8	8
当社監査役	4	4	4	4	4	2	-	-	-	-
当社執行役員 (執行役員兼務 の取締役除く)	19	19	18	16	17	19	16	20	20	18
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)2	普通株式 78,200株	普通株式 95,500株	普通株式 102,700株	普通株式 76,300株	普通株式 73,000株	普通株式 55,000株	普通株式 38,500株	普通株式 32,700株	普通株式 43,100株	普通株式 26,400株
付与日	2008年 8月8日	2009年 8月5日	2010年 8月9日	2011年 8月9日	2012年 8月7日	2013年 8月8日	2014年 8月6日	2015年 8月5日	2016年 8月5日	2017年 8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自 2008年 8月9日 至 2038年 8月8日	自 2009年 8月6日 至 2039年 8月5日	自 2010年 8月10日 至 2040年 8月9日	自 2011年 8月10日 至 2041年 8月9日	自 2012年 8月8日 至 2042年 8月7日	自 2013年 8月9日 至 2043年 8月8日	自 2014年 8月7日 至 2044年 8月6日	自 2015年 8月6日 至 2045年 8月5日	自 2016年 8月6日 至 2046年 8月5日	自 2017年 8月10日 至 2047年 8月9日

- (注) 1 2008年7月18日開催の取締役会決議については、2008年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。
- 2 当社は、2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、株式の種類別のストック・オプションの数を調整しております。
- 3 2018年6月22日開催の第139回定時株主総会において、株式報酬として、役員及び中期経営計画の達成度に応じて支給株式数が変動する新たな株式報酬制度を導入したことに伴い、2018年度から新たな新株予約権は付与していません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数(注)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年 7月18日	2009年 7月10日	2010年 7月16日	2011年 7月22日	2012年 7月13日	2013年 7月19日	2014年 7月11日	2015年 7月10日	2016年 7月15日	2017年 7月14日
権利確定前 (株)										
期首	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)										
期首	3,200	9,500	18,000	15,800	18,500	13,500	11,600	12,400	19,900	16,100
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	3,200	4,800	5,400	5,200	8,800	6,200	3,600	2,700	4,100	3,600
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	4,700	12,600	10,600	9,700	7,300	8,000	9,700	15,800	12,500

単価情報(注)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年 7月18日	2009年 7月10日	2010年 7月16日	2011年 7月22日	2012年 7月13日	2013年 7月19日	2014年 7月11日	2015年 7月10日	2016年 7月15日	2017年 7月14日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株 価(円)	3,152	3,152	3,152	3,187	3,276	3,277	3,228	3,228	3,247	3,177
付与日におけ る公正な評価 単価(円)	1,140	990	830	1,080	1,290	1,550	1,980	2,714	1,900	3,398

(注) 当社は、2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付信託	- 百万円	2,969百万円
賞与引当金	859	1,051
棚卸資産評価損	216	343
連結納税加入時の時価評価額	372	343
退職給付に係る負債	315	337
未払事業税	189	330
税務上の繰越欠損金	341	320
減損損失	129	155
貸倒引当金	117	123
投資有価証券評価損	91	95
その他	702	628
繰延税金資産小計	3,335	6,699
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	276	259
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	840	876
評価性引当額小計	1,116	1,136
繰延税金資産合計	2,218	5,563
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	3,035	3,158
時価評価による簿価修正額	497	494
子会社の留保利益金	195	211
連結納税加入時の時価評価額	59	59
その他有価証券評価差額金	765	1,011
その他	152	53
繰延税金負債合計	4,705	4,990
繰延税金資産負債純額 (負債)	2,486	572

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	2.1
のれん償却額	1.9	1.5
住民税均等割額	0.6	0.5
評価性引当額の増減額	1.0	0.2
その他	3.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	33.8

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	計		
外部顧客への売上高 (注)2	74,115	102,258	164,212	46,560	33,528	18,888	439,563	23,161	462,725

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれておりますが、その他の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	計		
外部顧客への売上高 (注)2	77,440	118,515	177,915	51,638	36,533	19,109	481,152	23,654	504,806

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれておりますが、その他の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしておりません。

3 当連結会計年度より、当社の連結子会社であるユアサクオビス株式会社は、同社を存続会社として、当社の連結子会社である東洋産業株式会社を吸収合併しております。これに伴い、従来「建築・エクステリア」のセグメントに区分しておりました東洋産業株式会社の事業を、「住設・管材・空調」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	106,246	118,544
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	118,544	119,007
契約資産(期首残高)	1,628	2,987
契約資産(期末残高)	2,987	2,326
契約負債(期首残高)	2,433	4,010
契約負債(期末残高)	4,010	4,146

契約資産は工事契約等において、履行義務の充足に係る進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の債権であります。

契約負債は、商品販売取引にかかる顧客からの前受金に関連するものであり、流動負債の「その他」に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当期に認識した収益の金額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は3,824百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	690	1,931
1年超2年以内	1,719	957
2年超3年以内	88	163
3年超4年以内	-	40
合計	2,498	3,092

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に取扱商品の種類、性質の類似性等で区分した本部・事業部を置き、本部・事業部は取扱商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は本部・事業部を基礎とした取扱商品の種類、性質の類似性等で区分したセグメントから構成されており、次の報告セグメントとしております。

産業機器	: 工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
工業機械	: 工業機械・工業機器の販売
住設・管材・空調	: 管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
建築・エクステリア	: 建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売、外構資材設置工事の設計監理及び請負
建設機械	: 建設機械・資材の販売及びリース・レンタル、組立式仮設ハウス（コンテナハウス）の製造販売
エネルギー	: 石油製品の販売

当連結会計年度より、当社の連結子会社であるユアサクオビス株式会社は、同社を存続会社として、当社の連結子会社である東洋産業株式会社を吸収合併しております。これに伴い、従来「建築・エクステリア」のセグメントに区分しておりました東洋産業株式会社の事業を、「住設・管材・空調」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	74,115	102,258	164,212	46,560	33,528	18,888	439,563	23,161	462,725	-	462,725
セグメント間の 内部売上高又は振替高	13,058	4,337	8,214	5,219	4,524	32	35,387	319	35,707	35,707	-
計	87,173	106,596	172,427	51,780	38,053	18,920	474,951	23,481	498,433	35,707	462,725
セグメント利益	1,824	4,354	5,771	1,810	846	280	14,888	156	15,044	3,163	11,880
セグメント資産	36,554	47,695	67,477	20,138	23,161	4,542	199,570	12,038	211,609	47,804	259,413
その他の項目											
減価償却費	207	158	370	99	588	31	1,455	63	1,519	151	1,671
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	95	117	436	58	649	23	1,381	13	1,395	74	1,469

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 3,163百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	77,440	118,515	177,915	51,638	36,533	19,109	481,152	23,654	504,806	-	504,806
セグメント間の 内部売上高又は振替高	13,802	5,191	8,947	5,334	4,705	42	38,025	345	38,371	38,371	-
計	91,243	123,706	186,863	56,973	41,238	19,152	519,177	24,000	543,178	38,371	504,806
セグメント利益	2,161	5,755	6,348	2,385	1,212	222	18,085	101	18,187	3,588	14,599
セグメント資産	37,841	52,844	71,510	20,452	24,446	4,404	211,498	10,519	222,018	49,199	271,218
その他の項目											
減価償却費	160	208	291	59	577	70	1,367	82	1,450	94	1,544
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	401	520	819	303	688	89	2,823	16	2,839	465	3,305

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 3,588百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
減損損失	-	-	-	-	-	66	-	-	66

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
当期償却額	135	-	383	-	257	-	-	-	777
当期末残高	498	-	880	-	753	-	-	-	2,133

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
当期償却額	135	-	370	-	257	-	-	-	763
当期末残高	362	-	510	-	496	-	-	-	1,369

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,160円75銭	4,483円99銭
1株当たり当期純利益	364円54銭	466円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	362円23銭	464円11銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	92,605	95,240
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	624	562
(うち新株予約権(百万円))	(238)	(165)
(うち非支配株主持分(百万円))	(385)	(397)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	91,981	94,677
普通株式の期末の発行済株式数(千株)	23,155	23,155
普通株式の期末の自己株式数(千株)	1,048	2,041
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	22,106	21,114

(注) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末株式数171千株、前連結会計年度末株式数188千株)を含めております。

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,058	10,079
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,058	10,079
期中平均株式数(千株)	22,105	21,620
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	141	98
(うち新株予約権(千株))	(141)	(98)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度175千株、前連結会計年度190千株)を含めております。

(重要な後発事象)

(退職給付信託返還益の計上)

当社は、将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定しておりますが、退職給付債務に対して退職給付信託財産が大幅な積立超過の状況であり、今後もその状態が継続すると見込まれることから、退職給付信託の一部について返還を受けました。

1. 退職給付信託の一部解約日
2023年4月10日
2. 返還額
12,561百万円
3. 損益に与える影響
2024年3月期第1四半期において、特別利益として退職給付信託返還益3,255百万円を計上します。

(固定資産の取得)

当社は、取締役会決議に基づき、2023年4月12日付で固定資産(土地)を取得いたしました。

1. 取得の理由
当社グループのさらなる事業拡大を見据えた新本社建設のため。
2. 取得資産の内容
 - (1) 固定資産の種類 土地
 - (2) 所在地 東京都港区新橋5丁目9番(地番)
 - (3) 面積 1,759.87 m²
 - (4) 取得価額 29,500百万円
 - (5) 契約締結日 2022年12月21日
 - (6) 物件引渡日 2023年4月12日

(自己株式の消却)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

- (1) 消却を行う理由 発行済株式総数の減少を通じて資本効率ならびに株式価値の一層の向上を図るため。
- (2) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (3) 消却する株式の数 1,055,882株
(消却前の発行済株式総数に対する割合4.56%)
- (4) 消却後の発行済株式総数 22,100,000株
- (5) 消却日 2023年5月31日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,051	3,110	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	77	163	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	79	111	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	581	417	0.5	2024年4月 ~2030年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	129	117	-	2024年4月 ~2030年10月
合計	3,919	3,920	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、一部の連結子会社がリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	63	63	63	63
リース債務	58	22	14	13

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	109,314	234,018	361,511	504,806
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,666	5,647	9,096	15,247
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,034	3,663	5,794	10,079
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	46.94	167.11	266.16	466.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	46.94	120.59	99.27	202.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,331	44,673
受取手形	1 30,192	1 25,972
電子記録債権	1 15,788	1 21,498
売掛金	1 77,326	1 82,814
棚卸資産	3 8,628	3 10,783
短期貸付金	1 966	1 716
未収入金	1 1,211	1 323
その他	1,697	1,648
貸倒引当金	49	88
流動資産合計	182,092	188,342
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	19	19
建物及び構築物	1,512	1,453
機械及び装置	74	76
工具、器具及び備品	216	141
土地	3,403	3,403
リース資産	17	14
建設仮勘定	9	1,641
有形固定資産合計	5,252	6,750
無形固定資産		
ソフトウェア	601	919
その他	13	13
無形固定資産合計	615	933
投資その他の資産		
投資有価証券	6,324	7,080
関係会社株式	21,770	21,744
関係会社出資金	234	234
長期金銭債権	4 1,113	4 1,061
差入保証金	3,182	3,999
繰延税金資産	-	1,533
その他	6,604	9,421
貸倒引当金	326	316
投資その他の資産合計	38,903	44,757
固定資産合計	44,771	52,441
資産合計	226,864	240,783

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 6,268	1 4,403
電子記録債務	40,078	44,993
買掛金	1 74,684	1 80,652
短期借入金	3,034	3,034
リース債務	2	4
未払法人税等	2,516	4,699
預り金	1 14,319	1 15,210
賞与引当金	1,647	1,908
役員賞与引当金	69	75
その他	1 5,551	1 4,592
流動負債合計	148,172	159,572
固定負債		
リース債務	15	20
繰延税金負債	683	-
株式給付引当金	191	227
役員株式給付引当金	173	180
関係会社事業損失引当金	-	8
その他	1 2,705	1 2,724
固定負債合計	3,768	3,162
負債合計	151,941	162,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金		
資本準備金	6,777	6,777
その他資本剰余金	77	83
資本剰余金合計	6,855	6,861
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	124	124
繰越利益剰余金	47,278	53,732
利益剰余金合計	47,403	53,856
自己株式	1,692	5,301
株主資本合計	73,210	76,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,432	1,919
繰延ヘッジ損益	41	96
評価・換算差額等合計	1,473	1,822
新株予約権	238	165
純資産合計	74,923	78,048
負債純資産合計	226,864	240,783

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 327,375	1 357,320
売上原価	1 299,625	1 326,372
売上総利益	27,749	30,947
販売費及び一般管理費	2 19,638	2 20,411
営業利益	8,111	10,536
営業外収益		
受取利息	1 27	1 27
受取配当金	1 1,642	1 1,935
仕入割引	1,279	1,387
その他	1 401	1 398
営業外収益合計	3,351	3,749
営業外費用		
支払利息	1 156	1 245
売上割引	1 816	1 875
その他	1 28	1 119
営業外費用合計	1,001	1,240
経常利益	10,461	13,045
特別利益		
固定資産売却益	3 136	-
投資有価証券売却益	1,857	-
特別利益合計	1,994	-
特別損失		
固定資産売却損	4 1,140	-
固定資産除却損	5 22	5 1
関係会社株式評価損	1,655	22
関係会社株式売却損	34	-
関係会社整理損	20	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	8
新型コロナウイルス関連損失	35	-
特別損失合計	2,909	33
税引前当期純利益	9,546	13,012
法人税、住民税及び事業税	2,770	5,970
法人税等調整額	271	2,374
法人税等合計	3,042	3,596
当期純利益	6,504	9,415

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	20,644	6,777	62	6,840	124	43,426	43,551	1,722	69,312	
当期変動額										
剰余金の配当						2,652	2,652		2,652	
当期純利益						6,504	6,504		6,504	
自己株式の取得								15	15	
自己株式の処分			15	15				46	61	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	15	15	-	3,851	3,851	30	3,897	
当期末残高	20,644	6,777	77	6,855	124	47,278	47,403	1,692	73,210	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	3,607	19	3,626	272	73,212
当期変動額					
剰余金の配当					2,652
当期純利益					6,504
自己株式の取得					15
自己株式の処分					61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,175	22	2,152	33	2,186
当期変動額合計	2,175	22	2,152	33	1,710
当期末残高	1,432	41	1,473	238	74,923

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	20,644	6,777	77	6,855	124	47,278	47,403	1,692	73,210	
当期変動額										
剰余金の配当						2,962	2,962		2,962	
当期純利益						9,415	9,415		9,415	
自己株式の取得								3,741	3,741	
自己株式の処分			6	6				132	138	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	6	6	-	6,453	6,453	3,609	2,850	
当期末残高	20,644	6,777	83	6,861	124	53,732	53,856	5,301	76,060	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	1,432	41	1,473	238	74,923
当期変動額					
剰余金の配当					2,962
当期純利益					9,415
自己株式の取得					3,741
自己株式の処分					138
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	486	137	348	73	274
当期変動額合計	486	137	348	73	3,125
当期末残高	1,919	96	1,822	165	78,048

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸用固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

執行役員への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当事業年度における交付等見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当事業年度における交付等見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付信託を設定したことにより、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品販売等

顧客との契約の中で当社が販売する商品については、原則としてそれぞれの契約に応じて契約単位を履行義務として、検収基準等の約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した一時点で収益を認識しておりますが、商品の国内販売においては、出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。ただし、商品販売取引に、設置・試運転調整等を含む場合で契約単位により履行義務を識別し、商品の引渡と設置・試運転調整の履行義務が分かれている場合には、商品は検収基準等、設置・試運転調整等は作業完了時にそれぞれ収益を認識し、また商品の引渡と設置・試運転調整の履行義務が分かれていない場合は、履行義務が単一として設置・試運転調整等の作業完了時に一括で収益を認識することとしております。

ただし、一部の取引については、収益認識基準等に定める支配移転の要件を満たすと判断されるため、商品の納品・検収単位を履行義務として納品検収の都度、収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を算定しております。

(2) 工事契約

当社における工事契約については、原則として一定期間にわたり履行義務が充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工事期間が短期間の場合等には、工事完了時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	21,770	21,744
関係会社出資金	234	234

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度末日現在、関係会社株式及び関係会社出資金を計上しております。

関係会社株式等の評価については、株式取得した会社ごとに純資産額（持分相当額）の他、取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、評価損の要否を判断しております。

将来の事業計画は、その効果が発現する期間、見積将来キャッシュ・フロー、成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として7年で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を4年に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,502百万円増加しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び委託契約を締結している執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	21,487百万円	21,898百万円
短期金銭債務	15,494	16,076
長期金銭債務	5	5

2 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社に対する保証	287百万円	281百万円
従業員に対する保証	1	1

3 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
商品	8,567百万円	10,761百万円
仕掛品	61	22
計	8,628	10,783

4 長期金銭債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,566百万円	14,276百万円
仕入高	5,359	3,546
営業取引以外の取引による取引高	1,768	2,157

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度82%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度18%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払手数料	1,921百万円	2,525百万円
給与及び手当	6,019	6,142
福利厚生費	2,481	2,600
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	13	35
賞与引当金繰入額	1,647	1,908
役員賞与引当金繰入額	69	75
退職給付費用	1,401	2,734
株式給付引当金繰入額	78	67
役員株式給付引当金繰入額	46	41
減価償却費	839	528

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	- 百万円
土地	134	-
計	136	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	147百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	1	-
土地	695	-
借地権	296	-
計	1,140	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	22百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	1
計	22	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式21,634百万円、関連会社株式110百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式21,660百万円、関連会社株式110百万円)は、市場価格がないことから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付信託	- 百万円	2,969百万円
投資有価証券評価損	826	1,262
賞与引当金	591	674
未払事業税	126	267
棚卸資産評価損	157	254
貸倒引当金	114	124
減損損失	92	92
その他	518	427
繰延税金資産小計	2,427	6,073
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,137	1,583
評価性引当額小計	1,137	1,583
繰延税金資産合計	1,290	4,490
(繰延税金負債)		
前払年金費用	1,204	2,070
その他有価証券評価差額金	620	838
その他	149	47
繰延税金負債合計	1,973	2,956
繰延税金資産負債純額(負債)	683	1,533

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		7.5
住民税均等割額等		0.4
評価性引当額の増減額		3.4
その他		1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	貸貸用固定資産	19	7	-	7	19	13
	建物及び構築物	1,512	114	42	131	1,453	1,870
	機械及び装置	74	24	-	22	76	100
	工具、器具及び備品	216	52	0	126	141	1,392
	土地	3,403	-	-	-	3,403	-
	リース資産	17	-	-	2	14	6
	建設仮勘定	9	1,641	9	-	1,641	-
	計	5,252	1,841	52	290	6,750	3,383
無形固定 資産	ソフトウェア	601	603	30	254	919	-
	その他	13	-	-	0	13	-
	計	615	603	30	254	933	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物は、主として九州支社ビル移転工事、建設仮勘定は、主として新社屋用地取得に係る手付金、ソフトウェアは、主としてDX推進対応、会計システムリブレース対応によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	375	88	58	405
賞与引当金	1,647	1,908	1,647	1,908
役員賞与引当金	69	75	69	75
株式給付引当金	191	67	30	227
役員株式給付引当金	173	41	34	180
関係会社事業損失引当金	-	8	-	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	・9月30日、3月31日及びその他の株主確定日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間 ・当社または証券保管振替機構が必要と定める期間
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.yuasa.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第143期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第144期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月9日関東財務局長に提出

第144期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

2022年11月14日関東財務局長に提出

第144期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

2023年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2023年5月12日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）

2022年7月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）

2022年8月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）

2022年9月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年9月1日 至 2022年9月30日）

2022年10月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年10月1日 至 2022年10月31日）

2022年11月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日）

2022年12月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年12月1日 至 2022年12月31日）

2023年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年1月1日 至 2023年1月31日）

2023年2月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年2月1日 至 2023年2月28日）

2023年3月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日）

2023年4月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年4月1日 至 2023年4月30日）

2023年5月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年5月1日 至 2023年5月31日）

2023年6月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 三宅清文
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後藤秀洋
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は株式取得による企業結合により当連結会計年度の連結貸借対照表においてのれん1,369百万円を計上している。</p> <p>会社は、株式取得時に発生したのれんをその対象会社の超過収益力として認識しており、対象会社ごとに取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、のれんの減損の兆候を把握し、兆候が認められる場合は減損損失の認識の判断を行い、認識をした場合は減損損失の測定を行っている。</p> <p>この当該将来の事業計画には、結合した企業の事業計画に加え、ユアサ商事株式会社のグループ化に伴い期待したシナジー効果を含めている場合がある。</p> <p>また、当該将来の事業計画には、将来キャッシュ・フロー、成長率等について一定の仮定が設定されており、これらの仮定は経営環境の変化による不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は一定の仮定が含まれる将来の事業計画を基にしたのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、過年度にのれんの評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。 ・事業計画にユアサ商事株式会社のグループ化に伴うシナジー効果を含めている場合には、その効果の発現状況について実績との比較分析を行った。 ・減損の兆候を把握した場合には、減損損失の認識の判定が適切に行われているかを検討するため、事業計画に考慮されている重要な仮定を含め、将来の事業計画の合理性を検討した。 <p>将来の事業計画の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度にのれんの評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・将来の事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について検討した。 ・翌期以降の事業計画の達成可能性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユアサ商事株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユアサ商事株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月23日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 三宅清文
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後藤秀洋
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2023年3月31日現在、関係会社株式の貸借対照表計上額は21,744百万円である。</p> <p>会社は株式取得時に将来の事業計画に基づいた企業の成長性を評価し、グループ内に取り込むことによる超過収益力を検討した上でその取得金額を決定している。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価にあたり、取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、当初見込んだ超過収益力が毀損していないか判断している。</p> <p>この当該事業計画には、結合した企業の事業計画に加え、ユアサ商事株式会社のグループ化に伴い期待したシナジー効果を含めている場合がある。</p> <p>超過収益力が毀損していないかの当該判断については、この将来の事業計画には将来キャッシュ・フロー、成長率等について一定の仮定が設定されており、これらの仮定は経営環境の変化による不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は一定の仮定が含まれる将来の事業計画を基にした関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に用いられた将来の事業計画の合理性を、当該計画に考慮されている重要な仮定を含め検討した。当該検討には、グループ化に伴うシナジー効果の検討を含んでいる。 ・過年度に関係会社株式の評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来の事業計画の見積りの精度を評価した。 ・対象会社の当期の業績及び翌期以降の見通しについて検討した。 ・対象会社の翌期以降の事業計画の達成可能性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。